

令和4年第1回定例会会議録（第5号）

令和4年3月15日

○出席議員（23名）

1番	榊 田 貢 君	2番	日名子 敦 子 君
3番	美 馬 恭 子 君	4番	阿 部 真 一 君
5番	手 束 貴 裕 君	6番	安 部 一 郎 君
7番	小 野 正 明 君	8番	森 大 輔 君
9番	三 重 忠 昭 君	10番	森 山 義 治 君
11番	穴 井 宏 二 君	12番	加 藤 信 康 君
13番	荒 金 卓 雄 君	14番	松 川 章 三 君
16番	市 原 隆 生 君	17番	黒 木 愛 一 郎 君
18番	平 野 文 活 君	19番	松 川 峰 生 君
20番	野 口 哲 男 君	21番	堀 本 博 行 君
22番	山 本 一 成 君	23番	泉 武 弘 君
25番	首 藤 正 君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長	長 野 恭 紘 君	副 市 長	阿 南 寿 和 君
副 市 長	松 崎 智 一 君	教 育 長	寺 岡 悌 二 君
上下水道企業管理者	岩 田 弘 君	総 務 部 長	末 田 信 也 君
企画戦略部長	安 部 政 信 君	観 光 ・ 産 業 部 長	松 川 幸 路 君
公営事業部長	上 田 亨 君	市 民 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	田 辺 裕 君
いきいき健幸部長	内 田 剛 君	建 設 部 長	松 屋 益 治 郎 君
市長公室長 兼自治連携課長	山 内 弘 美 君	防 災 局 長 兼 観 光 ・ 産 業 部 参 事	白 石 修 三 君
消 防 長	須 崎 良 一 君	教 育 部 長	柏 木 正 義 君
上下水道局次長	山 内 佳 久 君	財 政 課 長	矢 野 義 知 君
情報政策課長	新 貝 仁 君	温 泉 課 参 事	河 野 文 彦 君
高齢者福祉課長	入 田 純 子 君	ひ と ・ く ら し 支 援 課 長	甲 斐 博 幸 君

ひと・くらし支援課参事	塩 出 政 弘 君	子育て支援課長	宇都宮 尚 代 君
いきいき健幸部次長	大 野 高 之 君	健康推進課長	樋 田 英 彦 君
介護保険課長	阿 南 剛 君	防災危機管理課長	中 村 幸 次 君
教育政策課長	奥 茂 夫 君	学校教育課参事	利 光 聡 典 君
社会教育課長	古 本 昭 彦 君	消防本部次長 兼 庶務課長	浜 崎 仁 孝 君

○議会事務局出席者

局 長	花 田 伸 一	議事総務課長	佐 保 博 士
補佐兼議事係長	藤 内 洋 一	総 務 係 長	市 原 祐 一
主 査	浜 崎 憲 幸	主 査	河 野 あ や
主 査	松 尾 麻 里	主 任	佐 藤 雅 俊
速 記 者	桐 生 能 成		

○議事日程表（第5号）

令和4年3月15日（火曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（松川章三君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第5号により行います。

日程第1により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

○23番（泉 武弘君） 今回、私が質問する項目は、人口減少と高齢者の問題について質問をさせていただきます。

言うまでもなく、我が国の人口が減少し続けています。5年連続で出生者数を前年から割り込んでいます。いつまでこの人口減少がつづくのか、また、いつ、どのように食い止めることができるのか、全く予断をもって見ることはできません。

今日は、まずこの人口減少問題から質問をさせていただきますが、最初におことわりしておきます。結婚するかどうか、子どもを産むかどうか、それは個々の人生観の問題で、結婚して子どもを産まなければいけないというような価値観を押し付けることは全く考えていません。しかしながら、私の人生から考えますと、3人の子どもを育ててきた苦労はありますけれども、その反面、まず喜びも大きい。このことだけは申し上げておきたいと思います。

そこで、国立社会保障・人口問題研究所、また国勢調査の資料から見ていきますと、我が国が、一番年間出生者が多い年は昭和22年となっています。昭和22年は、何と1年間に267万8,792人生まれています。これが第1次ベビーブームと言われている年齢層です。お一人の女性が生涯に産む数が4.54人となっています。この子どもたちが戦後復興を支えてきた大きな年代層で、2025年にはこぞって後期高齢者になるという、いわゆる団塊の世代です。ところが267万8,792人、1年間に生まれた子どもの数が、何と令和2年では84万人というふうに減っています。一番多い時期に比べて3分の1まで落ち込んでいる。これが、今私どもの国の出生を取り巻く環境です。

そこで、別府市を見ていきますと、一番多いのが昭和55年です。13万6,485人が、令和3年12月時点で11万3,425人というふうに、55年対比で2万3,000人も人口が減少している。これが、私どもの別府市の現状です。

次に、この人口減少の中で特に気になる点は、15歳から64歳までの働き盛り、いわゆる生産活動に携わる年齢層が大幅に減っているということです。別府市の統計を見ますと、平成2年から7年までの間に、この「働き盛り」と言われる15から64歳までの人が、2,844人も減っています。これは極めて大きな問題というふうに、私は認識をしています。

そこで、まず私の考えを最初に申し述べてから、執行部の御意見をお伺いしますが、この出生者の減少と、一方、高齢者の高齢化問題というのが社会に与える影響は、どういふものがあるのかということをご推考してみました。

まず、団塊の世代が大量に退職することに伴い、担税能力の高い所得階層が減る。いわゆる多く税金を納める人たちが減っていきますよというのが一つ見えてくると思います。もう一つは、高齢者がさらに高齢化している。高齢者全体を見ていきますと、今後、高齢者は減りますけれども、高齢者の高齢化、いわゆる75歳以上の人口が大幅に増えてくるということになります。

そこで、そのことが何を意味するかといいますと、社会保障費が増えてくる、こういうことになってくるかと思えます。

それから3点目に、社会保障制度を支えている人口層の減少で社会保障制度そのものが維持できなくなるのではないかということが、大変実は危惧されている事実です。それで、人口減少は納税者の減少につながる、これはもう議論する必要もないわけですが、このような現象が生まれています。

それから、さらに人口減少で経済活動の縮小につながるという見方があります。さらに、これから先現実的に起きてくる問題として保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学の減少や、大学や高等学校の閉校が続いていく。これは18歳年齢人口の層を見ますと、このまま大学、高等学校が存立できるということにはなりません。さらに病院、郵便局、銀行、コンビニ、量販店、ガソリンスタンド、ゴルフ場、映画館などが減少していきます。

市長ね、私が住んでいるのは上平田13組ですがね、まず亀川のマルショックがなくなりましたね。それから春木のマルショックがなくなりました。鉄輪のマルショックがなくなりました。鶴見のマルショックがなくなりました。このようにやっぱり大体4～5,000人に1か所が病院の対象範囲と言われてはいますが、人口が減少することによってこういう社会インフラと言われるものがどんどん減っている。このような現象が現実起きてきています。

さらに、今、公共施設マネジメントで公共施設の整理統合というのをやっていますけれども、まず市営住宅、それから道路、水道、下水道、上水道などの現状維持が難しくなります。現在の人口で維持しているものが、人口減少で負担費が賄えない。こういうことになってこようかと思えます。

以上、私が人口減少と高齢者の高齢化によって起こり得るであろう社会現象について、私の考えを述べましたけれども、当局はどのような見解を持っていますでしょうか。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

人口減少の影響については、議員おっしゃるとおりのことで、消費の低迷により経済の停滞、あるいは社会保障費の増大による財政負担の増加、そういったものも考えられますし、また、地域においてもコミュニティーの喪失等も、そういった弊害も出るようなという予想もされて懸念もされております。そのため、我々は人口減少克服のために総合戦略に取り組んでいるところでございます。

○23番（泉 武弘君） 何か語尾が不明瞭で分かりにくいのですが、総合戦略に取り組んでいるから、人口減少に歯止めがかかるというふうに今言われたのですか。もうちょっと明確に答弁してください。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

議員の御指摘の懸念に対する取組として、総合戦略の各施策の実現に向けて取り組んでいるところでございます。

○23番（泉 武弘君） 市長ね、人口減少に歯止めがかからない、これはもう誰もが考えていることなのですね。もし人口減少に歯止めがかかる施策、有効的な施策があるのだったら、どこだって打っている。別府市は、極めて深刻なのですね。

これは市長ね、こういう資料を実は用意したのです。平成13年に年間に生まれる子どもの数が1,014人でした。令和3年度になりますと685人で、何と329人生まれる子どもの数が減っています。

今、企画部長が「総合戦略で」と、これは「総合戦略の中で努力しますよ」ということを言われたのだと思うのですね。そのように理解させていただきます。しかしながら、なお震撼とする資料を見ますと、年齢別・男女別人口調べというのを資料として頂戴しました。これを見ていくと、別府市の将来人口がどうなるかということは、もう明確になってきます。10歳の女の子の数を見ますと、これは4年1月1日現在ですが、10歳の女の子の数を見ますと220人です。5歳の子どもを見ると201人です。何とゼロ歳児の女の子の数を見ますと149人になる。男が子どもを産んだというのを、私は聞いた例がありません。女の子の数が減るとするのは、産める可能性を持っている女性の数が減ることなのです。このわずか10年間だけでも、別府市は極めて人口減少が加速をしているというこ

とが、この数字から見てとれるのですね。

そこで、子育て支援課にお尋ねします。こういう有効的な施策を打ったらどうだろうとか、これをやったら歯止めがかかるとかというような施策ありましたら、説明してくれませんか。

○子育て支援課長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

少子化の現在におきまして、出生率を増やすのは極めて難しいと承知をしております。少子化の施策として、どう減少を防ぐかということではないかと思っております。子育て環境をどうするかは、深刻な問題であると考えております。中でも医療支援は、子育て環境整備に重要と思っております。

子ども医療費の助成について、子育て世帯の取組としまして、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和2年10月から子ども医療費の助成範囲を市町村民税非課税世帯の小中学生の通院、歯科、調剤など拡大をいたしました。令和4年10月からは市町村民税非課税世帯の小中学生の助成は継続して実施しつつ、助成範囲を課税世帯の小中学生にも拡大をいたします。ただし、課税世帯につきましては、1医療機関につき月4回まで、1回500円の一部自己負担をお願いしたいと考えております。少しでも子育て環境の支援ができるように努めてまいりたいと思っております。

○23番（泉 武弘君） 市長、今から私が申し上げるのは、市長が判断しなければ、事務方では答弁できないだろうなと思しますので、今からより詳しく、私はこういうふうにしたらどうだろうかという提言をさせていただきますので、聞いていてくださいね。

まず、子育て医療に係る費用の負担拡大についてです。

県下14の市の通院と入院に係る費用ですね、医療費の支援の状況を見ますと、未就学児童、小中学校、高校までの入院や通院の医療費の助成をしているのは、由布市、豊後高田、2市のみです。それで、未就学児、小中学校の入院と通院費の助成は、14市が対応している。今、課長が言われたようですね。そして、小中学校の通院費の助成は8市が行っています。小中学校で自己負担はあるが、通院の助成を、通院費の助成をしているのが4市です。小中学校通院費の助成を非課税世帯としているのは、何と大分と別府だけなのです。未就学児童から小中学校までの住民税非課税世帯に関係なく通院費の助成をしているのは8市です。小中学校通院費の一部自己負担はあるけれども、通院費の助成をしている市は4市あります。高校まで自己負担はあるが、通院費の助成をしているのが1市です。

これから市長にぜひとも、これを実現してほしいという願いを込めて質問をさせていただきますが、やはり結婚して産み育てる、まず子育てにかかる費用ですね、それから就学に要する費用、これらを考えたときに、結婚しても子どもを産むということに私はちゅうちょするのではないかなという気がするのですね。幸いに別府市には競輪事業という特定財源があります。この前、阿部真一議員と市長のやり取りを聞いていまして、こういうふうに改善すれば特定財源が確保できるのだというのが、市長の口から出ましたね、実は私はびっくりしたのですけれども。そういうふうに特定財源の確保に努力して、それを子育てのための費用をさらに拡充する意思はないかどうか、お聞かせしてくれませんか。

○市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきたいと思えます。

子育てに係る様々な施策、これはもう医療費はもちろんですけれども、拡充をしていく。例えば医療費を無償化していきたい、この意思是満々であります。満々なのですが、例えば人口減少、少子高齢化、また将来にわたって持続可能な地域経営というのは、恐らくミクロ政策というよりもマクロで大きく捉えながら、バランスよくやっていかなければいけないということには私はなるのではないかというふうに思っています。使うだけでは、いずれ人口減少していくということを前提にすると、やはりどこか財源に無理が行くと。無理が行かないためには、やはり別府の特色である学生さん、若い学生さんがこれだけこのま

ちにいるというのは、大変大きな魅力であるというふうに思っていますし、また、観光客の皆さん方が外から800万人以上来ていただける、これも大きな魅力でありますので、直接・間接にどういうふうにこの観光客の皆さん方から外貨を獲得できるのか。そして、議員が今言われたように、先般の議員との、阿部真一議員とのやり取りの中で、競輪の財源をさらに増やしていくということもあります。

今、実は2つぐらい新たな財源づくりにおいて温めて検討していることがありますので、それがうまくいけば様々な子育て、また福祉、医療と、こういったことにいろいろと貢献できる財源が生まれてくるのではないかというふうに、今はもう検討段階でありますけれども、そういったことをしっかり検討しながら、大きく全体を見ながら子ども医療費や子育て支援、これをしっかりとやっていきたいというふうに決意をしているところであります。

- 23番（泉 武弘君） 観光消費額が960億円程度あるということは、別府市の特性であるということとは否定しません。しかし、そのことで子どもが増えるということには、実は市長、ならないのですね。もうぜひとも、今初めてお聞きしました特定財源を2つ考えている。それはどういう姿か分かりませんが、別府では、子育ては安心してできるのだ、産むことも安心してできるのだ、そういうまちにしてほしいなという強い願いを持っています。

それから、もう1点ですね。実相寺に市長、亀の井バスがありますね。亀の井バスから弓道場の間に樹林があるでしょう。あれ、5,400坪あるのですよ。現在のところ利用計画はありません。

それで、私なりにこの樹林を子ども専用公園として整備したときに、どうなるだろうかということをお自分なりに調べさせてもらいました。子ども公園として整備したときに、2ヘクタール以上であれば国からの補助金が2億5,000万出るようです。私は、今言った子育て環境を整備するためにも、あの未利用の5,400坪を子ども公園として整備することも検討していいのではないだろうかという気がしますが、初めての提言ですから、いきなりは答弁無理かもしれません。そういう考え方を持っていますけれども、もし市長、それに対する御意見があったら聞かせてください。

- 市長（長野恭紘君） お答えします。

鉄輪の地獄地帯公園も今、国から大きなお金を頂いて整備をしているところでありますし、今、議員から初めて御提言いただきましたけれども、それは大変我々としてはありがたい、うれしい提言だなというふうに思っています。児童のための公園、東北地方なんかでは、特に東根市なんかは有名ですけれども、屋内・屋外問わず子どもが遊べる施設、気軽にそういったところが周りにたくさんある市というのは、自治体というのは、当然子育て環境として非常にいいと選ばれる傾向にありますので、これから先はそういったこともしっかりと考えていって、子どもの子育て環境の整備についての一つの大きな施策として考えていかなければいけないのではないかというふうに思っているところでございます。

- 23番（泉 武弘君） 子どもが行けば一日中遊べる、親も安心してそこで休息が取れる、こういう公園があってもいいと思うのですね。幸いに先ほど議論の中で競輪事業の話がありました。競輪事業の補助金をもらってサイクリングロードとかマウンテンバイクとか、そういうものもあの地にしたら、子どもたちが本当に終日遊べる環境になるのではないかと。

以前、市長はこう言いましたね。実相寺サッカー場で雨の日に保護者の皆さんがブルーシートを木に張って見ている。あまりにも寂しいではないですかという話をしましたよね。やはりそういうものを総合的・一体的にぜひとも考えてください。お願いしておきます。

さて、高齢者問題に行きます。高齢者が何を言うかという思いがあるかもしれませんが、高齢者だから分かるということもあります。

まず、今、高齢者が置かれている状況を申し上げますと、こうなります。認知症の患者が、市長が就任したときは4,064人でした。令和2年度末では5,383人と、1,319人認知症が、市長、市長が就任してから増えている。要介護認定者を見ていきますと、27年と令和2年では817人増えています。さらに変死者、「孤独死」と言ってもいいのでしょうか、孤独死の65歳以上が、令和2年度では137人となっています。

そこで、最初にお尋ねするのは、認知症患者が2025年時点でどのくらいの数になるのか、まず認知症患者がどのくらいになるのか。それに対して介護できる介護職員の数がどのくらい不足するのか。これからまず説明してくれませんか。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えをします。

要介護認定者の増加に伴いまして、まず認知症の2025年の数でございますが、認知症の数も増加傾向でございます。ここ近年の増加の推移がこのまま続きますと、2025年には6,600人近くになるのではないかと考えております。

また、介護の必要な数でございますけれども、近年の要介護認定者の増加数から勘案しますと、あくまで現時点推移でございますが、7,800人程度になるのではないかと考えております。

○23番（泉 武弘君） そこで、一番大事なことは、2025年には認知症患者が高齢者の5人に1人というふうに推計されていますね。言葉は悪いかもかもしれませんが、あなたも私も認知症という時代が来るのです。これはもう避けて通れないのですね。

それともう1つね。市長ね、今一番心配されているのが、コロナで自宅待機を余儀なくされた高齢者の皆さんの健康不調が増えている。これはNHK特集でやられましたけれども、阪神淡路大震災の後、避難所に長期間とどまざるを得なかった避難者、それから東日本大震災ですね、避難所にまだ多くいますけれども、そういう方々が3年を経過した段階で認知症患者が飛躍的に伸びたというデータがあるそうなのです。そうなってきますと、認知症というのはもう今は国民病なのです。これは対症療法ではだめだと思うのですよ。認知症患者になりました、だから認知症の治療をしますよ、家族を支援しますよ。これはことさら重要です。その前に、認知症にならない対応をどうするか、これがもう極めて僕は大事だと思っているのです。その点いかがお考えですか。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

認知症施策につきましては、国が策定しております認知症施策推進大綱に基づきまして、予防と共生を軸に施策の推進を図るようしております。現在、認知症理解の講演会や養成講座、介護予防教室や週1元気アップ体操、「チームオレンジ」や認知症初期集中支援推進員の配置、また社会参加支援としてオレンジステッカーの交付や成年後見制度の利用促進といった様々な取組を現在行っているところでございます。

また、次年度につきましては、認知症施策の対象としましてVRを活用しました体験型講座・授業による認知症の方への理解の推進、認知症の方や御家族への支援として認知症個人賠償責任保険並びにGPS機器購入費補助を新たに始めて施策に実施したいと考えております。

○23番（泉 武弘君） 29年から認知症総合支援の予算が減少してきています。これは執行部から頂いた資料ですけれども、今みたいな、課長ね、オレンジプランとか、そういうことでは解決できないのが今の姿ではないのですか。

市長ね、これ、市長、ぜひとも検討してくださいね。自治委員手当、自治委員に対する手当がたしか6,000万近く予算化されています。これは自治委員に対する手当なのです。ところが、自治会、組長等が、いわゆる別府市から交付される市報だとか社会福祉協議会の資料、こういうのを組長が全部配布している。せっかく今回、市長、ほら、公民館の補助、改修補助をつけたでしょう。そうしたら、公民館に人が集まる、そしてそこでいろいろ

ろな安否確認をする、情報交換をする、こういうところまでもう一步踏み込むと違ったまちづくりができるのではないかと思っているのですよ。

阪神淡路大震災の後に神戸市がどういう対応をしたかといいますと、救援物資等は町内の公民館、町内の公園で全部管理してもらった。それはなぜか。行政が阪神淡路大震災のときは完全にストップしてしまったのですね。だから、いわゆる機能を分散しようということで町内にコミュニティー助成金というものを出して、その代わり避難所機能を持ってくださいよ、救援物資も皆さんが管理してくださいよ、緊急物資も皆さんが管理してくださいよという方向に切り替えたのですね。私も震災後、神戸、生田区を中心に2回視察に行きました。なるほどな、こういうまちづくりがあるのだなというのを感じたのですね。

今のままでは、認知症患者は増え続けても減ることはありません。もうちょっと町内のコミュニティーを醸成するための運営費等を市長、考えてみてはいかがですか。というのは、自治会長には手当が行っているけれども、その町内を運営するところに費用が行っていないのですね。そこらを市長はどう考えますか。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

コロナ禍において、今なかなか外出ができない、外の交流が持てないということで、これは私も大きく危惧をしていて、民生委員の皆さん方や町内役員の皆さんといつも連絡を取り合っていますけれども、確実に今、議員が言われるように阪神淡路のときもそうであったように、全国的にそういう傾向が顕著に現れてくるのではないかという、これは本当に社会課題だというふうに思っています。

これは、具体的に今すぐできる対策というのは、やはり人との交流、外に出る、関わるということが何より一番だというふうに思っていますので、そういうことを、今からできることをしっかりやるということはもちろんですが、言われるように地域ごとにやはり予算であるとか人員であるとか、そういったことを、予算と権限ですね、中規模多機能自治で今そういうことをやろうとしておりますけれども、とにかくどの規模であったとしても、地域コミュニティーの核をまずつくって、そこを中心として人材育成して、人を育てて、地域でできることはしっかり地域で考えてやっていただくと。こういうことの中で認知症予防をしっかりと取り組んでいくと。当然行政ももちろんやっていきますけれども、一体となってやっていくというための予算と、それから権限の移譲みたいなものを、これをしっかりやっていきたいなというふうに、今検討しているところでございます。

○23番（泉 武弘君） 避難所機能等にしても、行政が主管することは構いませんが、町内公民館95に機能移管をする、または皆さん方に運営してもらおうということが私はいいのではないかな。というのはなぜかといいますと、この前、熊本地震のときに、私が住んでいる上平田13組の御婦人が、怖いからとうちに泊まりに来たのです。高齢者の独り暮らしの皆さんは、地震のときに話す相手がいない。これが不安を増幅するのですね。だから、町内公民館でそういう避難所生活ができるとするならば、顔見知りと一緒になれる。私は、そういうまちづくりが今から必要かなと思っています。これはぜひとも市長、考えてみてください。

それから、一番危惧されるのは、2025年の認知症患者数が760万、5人に1人が認知症。世界では3秒に1人が認知症になっていると言われる時代なのです。認知症にしろ、寝たきりにしろ、介護できる職員がいなければ、介護を必要としても介護が受けられない時代に今来ているのですね。

今回、市長が介護職員の確保のための予算を組みましたね。これは、私は本会議でも大変高い評価ができると言いました。しかし、これが具体的に進まないは無理なのです。それで今、私が一番心配しているのは、大きな事業所が小さな事業所を吸収合併して、そこにいる介護職員を丸抱えしてしまうという状況が生まれているのですよ。

そこで、お尋ねします。2025年時点で介護職員の不足数はどのくらいを見込んでいるのか。そして、介護職員が不足したことに対して行政は介護事業者と連携してどういう対策を打っていこうとしているのか、説明してください。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

まず介護に必要な職員数、介護人材不足でございますが、国が第8期の介護保険事業計画に基づき推計した結果、大分県においては、2025年に県内で1,274人不足する見込みとなっております。人口規模から見ますと、別府市においては130人程度の不足となりますので、それが見込みといたしますか、目安として考えております。

また、その施策でございますけれども、先ほど議員がおっしゃいました介護人材確保支援金、これは次年度スタートさせていただきますが、また、さらに今後県の社会福祉協議会との情報共有や大分の介護労働安定センターとも連携し、県内市町村で介護人材確保の施策を協議し、情報共有をしていく予定でございます。そういった機関とも外国人人材の確保も含めまして協議しながら、今申し上げました新規事業等を実施し、今後も介護職員不足の課題解決を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○23番（泉 武弘君） 体操教室を、市長ね、始めてからもう5年になるのですよ。それで、これは実際にあった例ですが、誰よりも元気な86歳ぐらいの女性がいました。あつという間に体が急変してしまったのです。そのことを思うと、上平田町の体操教室は、92歳が2人も来ている、90歳が1名来ている。だから、ふだんの介護予防というのがいかに大事な、健康づくりがいかに大事な、人と交流することがいかに大事なというのを見てとれるのですね。

それで、今、介護保険課長が官僚答弁のようなことを言われました。課長ね、私が期待していたのは、そういうことではないのですよ。今年度、介護職員確保の予算を組みました、早急に民間事業者と意見交換をしながら、日本人の介護従事者で確保できない場合には、国外の介護従事者の確保に向けても検討していきます。そういうために今年度予算を組んだのですよということを、実は期待していたのですよ。

介護を、こうして僕がしゃべっていますが、次の6月議会に、あ、泉の姿が見えないな。いや、もう心配しないでもいい、顎に不自由を来して、もう寝込んでしまったよというかもしれませぬ。それほど高齢者は急変するのです。

だから、どうですか、もう早急に市内の介護事業者と意見交換をして、どのくらいの介護職員が不足しているのか、それに対して行政はどういう支援ができるのか。県下14市の市長会で市長から提言してもらって、県に介護人材職員確保に法人のみならず海外からもぜひとも取り入れてほしいというような形のプロセスが見えてきたら安心するのですね。そこらはどうですか。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えします。

今、議員からいただきました御提言でございますけれども、今年2月に介護支援事業所数十社のほうにアンケート調査を出しております、今回は介護人材確保についての状況調査を今している状況でございます。まだ集約の最中でございますので、その集約の後、また各施設のほうに確認を取ってまいりたいと思っております。

○23番（泉 武弘君） これは国家的課題であると同時に、別府市でも大きな課題なのですね。それで一番怖いのは、今健康でおられる皆さんとて、若年性認知症というのがありますよね。これは数がかなり増えてきて、年間3万7,000人ぐらいでしょうか、今。そうなったときに、それでは介護人材がいなかったらどうするのですか。

こういうことではないのですか。介護人材がこれからは必要になるという統計が、在宅介護が27年から異常な数字で伸びていっているでしょう。施設介護は減少ぎみです。ところが在宅介護、いわゆる訪問介護を求める人の数が異常に増えている。ならば、介護

の職員がいなければ訪問介護ができないということなのですよ。

課長ね、当該事業者の皆さんと密接な連携をして、ぜひともこれはもう積極的に取り組んでいただきたい。

市長ね、この前、実は私どもの近くに県内でもトップクラスの福祉施設を持っている理事長と散歩のときに一緒になったのですね。「どうですか、介護職員の問題は」、こう言ったら、「もうそれが頭痛の種。どんなにしても集まらない。そして、介護施設を要望する声はわんさと来る。しかし、施設をつくる金があっても、職員を集めることができない。これが現状なのですよ」、こう言っていた。

それで、私がそのときにこういう提案をしたのですね。「もし市・県が海外から介護人材を入れたときに、その運営経費を県下の介護事業者が負担するということは考えられますか」、こう聞いたら、「もうそれは当然ですよ。そこまでしないと、もう介護事業は成り立たないのですよ」、こう言っていました。それほど切羽詰まっています。そこだけしっかり頭に入れておいてください。在宅介護が増えているというのは、それだけ介護職員がなければ、高齢者が一人で暮らせない時代が来ている。

それと、もう1つ頭が痛くなる問題が、認知症高齢者の行方不明事件です。年間1万7,000人です。私が住んでいる上平田町13組から見てわずか300メートルぐらいのところの方が、御主人が朝、散歩に行ってくるということでふだんのように靴を履いて出ていってから17年です。この前、死亡宣告を奥さんが出しました。それまでずっと待ち続けたのですよ。

それから、上人小学校の近くの方ですが、高齢者の方ですけれども、夕方散歩に行くということで、もう10年を経過しています。第4港湾、消防団、警察、もう全て総がかりで捜しましたけれども、杳として行方が分からないのですよ。

つい1か月になりますかね、私が極めて親しくしている御主人が、朝散歩に行くと言って出かけて、もう1か月以上帰ってこない。家族総出で近隣からいろいろ捜しました。近くに南立石公園がありますので、公園緑地課長に、倉庫から一回全部調べてほしいということをお願いしましたがけれども、見つからないのですよ。これが、高齢者の認知症の問題なのです。

認知症の高齢者を抱えた皆さん方は、大変な苦労をされていると思うのですね。これは今までの認知症になったから対処するではなくて、認知症にならない予算を市長、ぜひとも検討してほしいなと思います。

そこで、寝たきりについてお尋ねします。今、寝たきりはどのくらいですか、令和2年統計で。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

令和2年度の寝たきり高齢者数は2,427名でございます。

○23番（泉 武弘君） そこで、「寝たきりになるな」と言っても無理です。寝たきりは発生します。

それでは、次に孤独死ですね。これは、ニッセイ基礎研究所の発表では、年間2万7,000人程度というふうに報告を受けていますが、課長、別府市の変死者ですね、変わった旅立ちの仕方と申し上げていいのかも分かりませんが、変死者として警察が持っているデータでは、どのくらいになっていますか。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

別府警察署の調査によります変死者の数につきましては、令和2年度166人、そのうち65歳以上の高齢者は137人でございます。

○23番（泉 武弘君） そうなのですね。市長ね、一回どうでしょうね、自治委員の皆さんと協力して死後2日以上たって発見された実数ですね、一回自治委員の皆さんと協力して

調査してみてもいいでしょうか。やはり実数が分からなければ対応もできないと思います。私が住んでいる13組16軒ある中で、亡くなって2日以上たって発見されたのが2人いるのですよ。信じられないのです、前同士毎日顔を合わせていて気づかなかった。それが現代社会なんです。「向こう三軒両隣」という言葉は、もう死語になりつつある。

さあ、今日の最終的なところに入っていきます。

高齢者の健康づくり、テルマスが3月末で閉鎖になる、閉鎖予定です。そこで、高齢者の皆さん、特にテルマスを利用している方は年間7万4,000人程度いましたね、部長。ところが、あそこに行っている方々は、医者から勧められて行っている方が大多数なのです、例えば腰、脊髄等に問題がある。この方たちの行く場所がないのではないかということが危惧されています。

そこで、市長ね、一つの提案ですが、水道局も関係ありますから、よく聞いてくださいね。今、水道局が11の水源地で水をつくっていますね、11の水源地。この水源地で取水した水の有効水量ですね、実際に取水したものを使っているというものの差を統計書から実は調べました。統計書から見ると、私の試算が間違っていれば後で教えてください。1日当たり使わずして海に流している水が、25メートルプールで1,400杯ぐらいになるのではないかという統計書から試算をしたのです。こういう考えでいいのでしょうか。ごめんなさい、突発的に質問して悪いのですが、私は統計書からそういうふうに見てとれるのですが、どうですか。

○上下水道局次長（山内佳久君） お答えいたします。

25メートルプール、1年間当たり4,400個分でございます。

○23番（泉 武弘君） 温泉課にお尋ねします。今、別府市で、自宅で温泉の恩恵を受けている世帯を把握していれば教えてください。

○温泉課参事（河野文彦君） お答えします。

環境省が行う調査によりまして県が公表している温泉利用状況報告書では、源泉数また利用源泉数、未利用源泉数、温度別源泉数、湧出量等が公表されているところでございますが、御質問の数値は示されておりません。

○23番（泉 武弘君） 市長ね、脇屋市長っていましたよね、脇屋市長。54年時代。首藤議員も御存じですが、温泉集中管理というのを打ち出しました。当時、事業費が28億円で、とてもではないけれども、財源がないということで断念した。それは、温泉という資源を使って市民皆浴・健康づくりに使いたいという願いであったのです。今、温泉課がくしくも答弁しましたけれども、別府市ではほとんどの温泉水が使われずに海に流れています。市有温泉では160万人が年間利用していますけれども、そのほとんどの利用が夕方の繁忙期に集中します。ホテル・旅館では318の施設が利用しています。10万立米のお湯が出ますよ、そのお湯の大部分が使わずに海に流れているのですよ。水道局では、今言ったように何と天文学的な数字の水が、利用されずに海に流れているのですよ。

市長、どうですか、市長は非常にそういうところで先駆的な取組ができる方ですけども、その温泉水と水道局の余剰水を組み合わせて歩行浴等、高齢者の健康づくりの歩行浴等をつくってはどうかと思うのです。私は歩行浴というのは、豪華なものは全く要らないと思うのですよ。なぜそれを言うかといいますと、宮崎でオリンピックに出た選手が、畑の中にプールをビニールハウスでつくっていったという事例があります。ビニールハウスでビニール囲んで、その中を100メートルぐらい歩行浴でできるようなものがある、そういうまちづくりというのを市長、考えられませんか。というのは、水がすごい量海に、使わずに捨てている。それで温泉水も、夕方の宿泊客が殺到する時期には使用率が上がるけれども、日常は使われずに流れている。これを何とか資源として活用するという考えはできませんか。

○観光・産業部長（松川幸路君） お答えをいたします。

余剰の湯量、温泉の有効活用につきましては、温泉の適正利用、資源保護の観点から、未利用温泉の有効活用として融通し合うことは、一つの方法であると考えております。

大分県と共同で行いました別府市温泉状況調査や温泉賦存量調査等も活用しながら、将来的には温泉管理システムの導入なども含めまして、市内の温泉全体でのマネジメントの必要性について内部で協議をしていく必要があるかと考えております。

○23番（泉 武弘君） よく議会として出張しますと、先方の市から、「別府市の議員さんはいいですね、お湯に入れて」。私のところはお湯はありません、太陽光発電です。別府市内でこれだけ湯のまち、10万立米も出ているのに、お湯の恩恵を受けていない人のほうが圧倒的に多いのではないですか。そこが不思議でならないのですよ。湯けむりたなびく別府のまちで、鉄輪を歩いてみますと至るところ噴気が出ている。あの噴気を利用して朝日小学校のプールに噴気を噴き込んで温水にして、社会体育として皆さん方があそこで歩行浴できるようにできないのだろうか。資源の有効活用、いわゆる有資源という言葉があります、資源は限りあるものですよ。ならば、それを市民の健康づくり、市民の福祉、こういうものに活用してこそ、別府市の特性があるのではないのでしょうか。

今、部長が前向きな答弁、発言をしていただきました。やっぱり限りある資源の有効活用で、せめて別府に住んでいて毎日温泉に入りたい、自分の家に温泉水が来るようにしたい、こういう願いを持つのは、私はぜいたくな希望ではないと思います。

市長、どうでしょう、54年当時協屋市長が「温泉集中管理」という、こういう分厚い本を出しました。あの当時、議会では賛否両論でした。そんなことできるか。それは一つはスケールの問題がありましたね。しかし、今考えてみますと、この人はやっぱり先見性のある方だったなというのを、本当、私は今思います。

市長、どうですかね、この温泉水、温泉の余剰湯と水道局の余り水ですね、未利用水、これをうまく資源として活用して、高齢者の健康づくりに活用するという方策は、市長の頭の中では考えられませんか。最後に答弁してください。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

温泉の集中管理については、これはこれから先大きな課題なのでやっていかなければいけないというふうに思います。問題は多いところと、全体的には多くても、多いところと少ないところ、また温度が下がっているというようなところもありますので、そういったところをしっかりとバランスよく配置できるような集中管理システム、これは必要だろうというふうに思っています。

せっかく温泉があるので、温泉に浸かりながら歩行浴等、体の負荷を少し減らして、何というか、足腰のいわゆる機能を回復していくような、そういったことができるというふうな思いがありますし、たしかテルマスはそういうところで図っていくべき施設なのだろうというふうに思っています。

しかしながら、温泉の資源の枯渇であるとか、これからのいろいろな問題がありますので、テルマスはちょっと、今後どうなるかまだちょっと検討中でありましてけれども、いずれにしても高齢者の皆さんや別府市民の皆さん方が温泉の恩恵を受けられるような、そういった集中管理システムや様々な施策の展開は、今後考えていきたいというふうに思います。

○23番（泉 武弘君） 市長の選挙公約に、こういうのがあります。「テルマス等の温泉施設を利用した健康づくりに取り組みます」、こういう選挙公約があります。残念ながらテルマスは大幅な赤字でした。これはもう現実ですね。経常的に赤字を垂れ流すわけにはいきませんので、いわゆる次の提案を待っているわけですが、市長、今言った資源の有効活用ですね、ぜひとも市民の健康づくりに使っていただきたい。そういう方向づけ、計画を

できるだけ早く示してほしい。このことをお願いして、質問を終わります。

(議長交代、副議長小野正明君、議長席に着く)

- 21番(堀本博行君) それでは、通告どおり3項目今回は通告をさせていただいておりますが、通告に従って順次質問を進めてまいりたいと思います。

まずは、3回目接種についてであります。全国的にも1回目・2回目の接種に比べて3回目が若干遅れているというふうに言われておりますが、まずこの点について別府市の現状、3回目の接種の現状、これをお答えください。

- いきいき健幸部次長(大野高之君) お答えいたします。

3月13日時点で、3回目の接種を終えた方の割合でお答えいたします。3回目の接種を終えた方の人数は3万997人、全人口に対する接種者の割合は27.0%となっております。同日での大分県全体の接種率は31.2%、全国では30.1%となっております。

- 21番(堀本博行君) 3回目の接種が遅れている原因、1つが、今回の重症化リスクが低下したオミクロン株の性質から接種しない、また、あるいは感染状況の様子見、こういったふうな方が多いというふうに言われております。2つ目は、相互接種への懸念からファイザーを待っているというふうな方も多くいらっしゃるというふうにも伺っております。また3つ目が、いわゆる接種券に手間がかかり過ぎる、こういったふうなことが言われておりますが、今回、これまでになく別府市でも接種が遅れているというふうに思われますが、その点についての原因をどのようにお考えですか。

- いきいき健幸部次長(大野高之君) お答えいたします。

65歳以上高齢者の接種におきまして、1～2回目接種時の予約の混乱を回避するため、本市では接種券発送時に接種日時と接種場所をあらかじめ設定し、その日程等に御同意いただける方は返信はがきを返送いただければ予約が確定する方式といたしました。発送準備と返送いただいた内容が予約システムに反映されるまでの事務に時間を要しましたので、他市町村に比べ接種の本格的な開始が遅くなったのは事実であります。しかし、接種券を送付した高齢者3万人のうち7割に当たる約2万人の予約は、はがきを返信する方式で完結いたしました。1～2回目接種時の予約の混乱を回避するという当初の目的は達成できたと自負しております。

また、早期接種を希望される方に対しては、2月3日から個別接種会場、集団接種会場での前倒し接種も実施し、約5,200の方が接種を完了いたしました。2月21日より、はがきを返信いただいた65歳以上の方々の接種が本格化し、3月からは集団接種会場では午前・午後・夜間と接種を行っておりますので、今後接種は順調に加速していく予定であります。

- 21番(堀本博行君) より加速をさせていただきたいと思いますが、私も接種券が2月の末に届きました。私の同級生が、早くしたいということでコールセンターに電話をしたら、すぐ予約が取れたというふうなこともあって、私もコールセンターに電話をさせていただきました。実はうちのおふくろも、91歳になりますが、「早くしたい、早くしたい。ファイザーでもモデルナでも、訳分からぬけれども早くしたい」というふうなことを言っていましたので、アリーナに連れていきました。本来なら3月の末だったのでありますが、「早く終わってよかった、よかった」と言ってね、モデルナもファイザーもよく分からぬのですが、早く打ってよかったと喜んでおりましたが、「親孝行」と呼ぶ者あり)いいえ、そんなことはありません。

そういうような形で、私もたまたまかかりつけ医で、本来3月の28日に来ておりましたが、予約が、またまたコールセンターに電話したら取れまして、私も3回目を終わったところではありますが、そこで、先ほど申し上げましたファイザー、ファイザー、モデルナ、この交互接種、これが遅れている大きな原因であろうと思いますが、別府市の現状はいか

がでしょうか。

○いきいき健幸部次長（大野高之君） お答えいたします。

3回目接種においては、ファイザー社製か武田／モデルナ社製のメッセンジャーRNAワクチンを使用することとなっており、国から供給される両ワクチンの比率が50対50であることから、本市においては各医療機関の個別接種会場でファイザー社製、べっぷアリーナの集団接種会場で武田／モデルナ社製ワクチンを使用することとしております。

それぞれの会場の予約の埋まり具合ですが、3月8日現在、ファイザー社製ワクチンの個別接種会場の予約率は98.0%、武田／モデルナ社製ワクチンの集団接種会場の予約率は65.3%となっております。

なお、2月28日に2回目接種から6か月を経過する1万7,900人の方へ接種券を送付いたしましたので、集団接種会場の予約状況は増加傾向にあり、近日中に予約が埋まるものと想定しております。

武田／モデルナ社製ワクチンの予約が埋まらない理由としましては、1・2回目接種で問題のなかったファイザー社製ワクチンを3回目でも接種したいという考えをお持ちの方が多数いることが挙げられます。

3回目接種で1・2回目と異なるワクチンを接種する交接種の安全性については、諸外国の接種状況等から国でも確認されており、1・2回目をファイザー、3回目をモデルナとする接種が、抗体価が最も上昇するという調査結果もございます。

○21番（堀本博行君） このワクチン接種そのものが、いわゆるコロナの最大の防御というふうにも言われております。1回目・2回目と同様の7割の壁をしっかりと超えるように、広報をしっかりとさせていただきたいと思ひますし、推進方もお願いを申し上げたいと思ひます。

また、新聞報道では、今期4回目の接種というふうなことも報道が今流れております。大野次長も、あなたは大変ですけれども、しっかりと推進をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

また、次に子どもの接種についても若干確認をさせていただきたいと思ひます。

まず、小児接種はどのように具体的に行うのか、また予約状況、この2点一括でお答えをいただけますか。

○いきいき健幸部次長（大野高之君） お答えいたします。

5歳以上11歳以下の接種については、基礎疾患を有するなど重症化するリスクが高い小児の接種の機会を提供することが望ましいとして実施されることとなりました。成人用の接種で使用されているファイザー社製ワクチンの3分の1の量を3週間の間隔を空けて2回接種することとされております。

本市においては、昨日3月14日より市内6か所の小児科医で接種が開始されております。

予約状況につきましては、3月7日より予約を開始しており、3月14日から31日までの予約枠470に対して466の予約があり、予約率は99.1%となっております。4月1日から30日までの予約枠1,220に対しましては743の予約があり、予約率は61.1%となっております。

○21番（堀本博行君） かなり予約も埋まってきてはおりますが、なかなか、特に今回小児接種については、基礎疾患のある子どもが重症化しやすいというふうなことも言われておりますし、この点についても国が接種を進めておりますが、保護者の皆さん方に対する努力義務、こういったものは今回記されてはおりません。そういった意味では小児接種については、保護者の方々に対するしっかりした広報をお願いしたいと思ひますし、特にいわゆる広報の中で、私も小さい孫が1人おりますがね、必ずこの国、厚労省から出ている広

報なんかも読むと、最後に必ず「万が一」というところがあるのですね。「万が一、接種によって障害が残るなど健康被害が生じた場合は、救済制度の対象になります」という、最後にこの文言が入っているのか、ちゅうちょするとか、親御さんの迷いとか、そういうふうなものがあるかとは思いますが、ぜひ推進方しっかりお願いを申し上げたい、このことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次に、家計急変世帯についてであります。

これは、家計急変世帯の給付については、これは2種類ある、御案内のとおりであります。1つは、2021年度分の住民税が非課税の世帯、これが1つ。またもう1つが、新型コロナによる収入減で全員が非課税になった世帯、こういう2種類の申請とか、給付が今行われておりますが、まず最初に非課税世帯、住民税非課税世帯に対するいわば進捗状況、これをまずお聞かせください。

○ひと・暮らし支援課参事（塩出政弘君） お答えいたします。

住民税非課税世帯につきましては、令和4年2月7日に支給要件を確認する確認書を2万1,051世帯に発送しております。また、令和3年1月2日以降に別府市に転入してきた方を含む世帯等について、3月3日に確認書を1,323世帯に発送しております。合計は2万2,374世帯となっております。住民税非課税世帯対象者への発送に関しましては、おおむね終了したと考えております。

発送後、各世帯からの確認書の返送につきましては、3月10日現在1万8,565世帯、約83%の返送があり、支給に関しましては、1万8,155世帯に10万円を支給しております。

また、直近の返送分や確認を必要とする410世帯や、今後返送があった世帯につきましては、確認ができ次第おおむね2週間以内に振込をしていきたいと考えております。

○21番（堀本博行君） しっかり丁寧にやっていると聞いております。その大事なのは次の、いわば2つ目の家計急変世帯ですね。それがどのような形になっているかということですが、これは自分が対象かどうかというのはなかなか分かりにくいという部分もあります。そういった意味では、具体的に現況をお聞かせください。

○ひと・暮らし支援課参事（塩出政弘君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯につきましては、令和4年2月21日より受付を開始しております。3月10日現在、申請が46世帯、相談等が約120件となっております。

○21番（堀本博行君） 私もお一方お連れをして、上下水道局にお連れをして申請をさせていただきました。しっかり対応していただきましたが、この申請のいわゆるこれからの広報ですね。自分が対象かどうかというのを確認するために、ぜひ上下水道局に来てほしいという、こういったふうな広報をしっかりやっていただきたいと思いますが、この点はどうか。

○ひと・暮らし支援課参事（塩出政弘君） お答えいたします。

まず、申請方法につきまして御説明いたします。家計急変世帯の申請書、簡易な収入見込額の申立書、その他の必要書類を郵送または持参して提出していただいております。また、申請場所につきましては、現在上下水道局1階にて行っており、窓口を持参される方につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、当分の間予約制となっております。予約は、ウェブ予約やコールセンターでの電話予約にて行っております。

広報につきましては、現在、市のホームページにてお知らせをしておりますが、今後も市民の皆様幅広く周知ができるように努めてまいりたいと考えております。

○21番（堀本博行君） 今後も、しっかり広報をお願いしたいと思います。申請書というもの、私も頂きました。なかなか自分で見て自分で申請するというのは難しいなという、細かい字がしっかりたくさんあります。

その中で、これは国の方針なのでしょうけれども、収入がゼロになった世帯についての申立書というのがあるのですね。これを担当課長に聞くと、何もなしにいわゆる何か書いてこいみたいな乱暴な自治体もあるけれども、別府市はこのような形で申立書をつくっていますという、これを頂きました。実は私の知り合いもこの申立書を書いて何か申請できたと言って喜んでおりましたが、ぜひ丁寧な、これからも丁寧な対応をお願いしたいということと、これから、今後も家計が急変した世帯の給付対象、それからまた期限、どうなっておりますか。

○ひと・暮らし支援課参事（塩出政弘君） お答えいたします。

申請期限は、令和4年9月30日までとなっております。期限までに新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、支給要件を満たす世帯は支給の対象となります。今後も制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

○21番（堀本博行君） 最後に1点ですね。上下水道局の申請の期限、それは何か決まっておりますか、いつまでとか。分からなければ、まだ決まってないで結構ですが。

○ひと・暮らし支援課参事（塩出政弘君） お答えいたします。

まだ決まっていません。

○21番（堀本博行君） 申請の期日も決めていただいて、しっかり対応していただきたいと思います。

3つ目の項目になります。終活支援についてであります。この問題については、幾度となく私、この議場でやり取りをさせていただいております。特に先進地の取組については、神奈川県横須賀市、大和市、そして座間市等々を私も視察に出かけて行って勉強してまいりましたが、別府市もおかげさまで数年前から社協でこの終活支援というものに取組を始めていただいております。実は私の、うちの党で今回、今年になってコロナ禍の中で全国の実態調査、私ども公明党は3,000人の国会議員から地方議員までおりますが、3,000人が実態調査を今、先月の末までさせていただいたところであります。

そういった中で今回の高齢者に対するアンケート調査、そして子育て世代に対するアンケート、それから中小企業に対する、この3つの項目で実態調査をさせていただいております。公明新聞をとっている方は、ぜひ、きょうの1面に山口代表が載っていますので、御一読をいただきたいと思いますが、この中で、高齢者の実態調査の中で、この質問項目の中にはなかったのでありますが、終活の問題、これを改めて、特に独り世帯の方々が、おじいちゃん、おばあちゃん、特にそういう方々からの御質問、御質問というか、いろんな意味で御相談を受ける方が何人かありました。

そういった意味で今回この問題を上げさせていただいたのでありますが、まず1項目めの社協における終活相談をやっておりますが、その件数、それとその相談内容について、まずこの2点お答えいただけますか。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

別府市社会福祉協議会は、終活相談会を毎月1回開催しており、令和3年度につきましては、令和4年2月末現在23件です。また、成年後見支援センターにおける相談189件のうち終活関連の相談が67件との報告を受けております。

相談内容につきましては、「老後の身の回りの世話をしてくれる人がいないので心配である」、「遺留品の処分などをしてくれる者がいないので心配」等の相談があると聞いております。

○21番（堀本博行君） 今御答弁がございましたが、その答弁の中に、今なかったな……。若干答弁書の内容が変わっておりますが、今、これの大きな問題は、相談者の内容の大きな問題は、身寄りがない、子どもがいない、頼れる親族がいない、いても頼りたくない、頼れない、こういったふうなことが全国的なこれは問題になっていることは御案内のとおり

りであります。また、老後の世話をしてくれる人がいない、こういうふうなことがあるわけです。その先にある課題も、この終活というふうな観点からいけばはっきりと見えてくるわけです。

いわゆる葬儀というふうなことに関連をしてくるわけですが、死後の葬儀や納骨、また家財道具の処分、こういったふうなことが形として、問題として浮き上がってくるわけですが、先ほど申し上げました先進地の横須賀、大和市、座間市、こういうところに私も視察に行っているような形で勉強もさせていただいておりますが、この終活支援の課題。当然であります、全国的にも先ほど申しましたような身寄りがいない、子どもがいない、頼れる親族がない等々というふうな形のものがあるわけです。

自治体もこういうふうなことを抱えてはおりますが、全国共通でありますので、抱えておりますが、ここに来てこの終活支援そのものが、前回も申し上げましたけれども、大きなばらつきが出てきておるのも事実であります。この大きなばらつきの原因、これは先進地のほうで話を聞くと、よく言われるのが、担当者がよく言われるのが全て、市長ね、これね、「トップダウン」と言われる。「市長のトップダウンで決まって推進をしております」というふうに言われました。

以前も私が提案させていただきました、埼玉県の草加市のいわゆる葬儀の市民福祉制度、これも市長のトップダウンで決まって、言わば簡素な葬儀については無料で今やられている。先般、草加市のほうに電話したら、大体300件ほどありますというふうなことでお話を伺って見たわけですが、そういったふうな形で今回のこの終活支援の問題については、いわゆる担当者がよく、視察地の担当者がよく言われます、終活ノートだけをつくって、それを配布して、そして終活支援をやっています、やっていますというふうなところが多いと。こういうことも、これは大和市の担当の課長が言うておりましたが、そういうふうな形で、その形をつくっただけでやっていますというのではなくて、現実的に終活支援を進めるといふふうなことではあるわけですが、いわゆる終活支援の別府市での現時点での問題点、これは何なのかというふうなことをお答えいただけますか。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

相談内容の解決策といたしまして、任意後見契約と死後事務委任契約、遺言書作成を行うことでほとんどの相談内容に対応できますが、費用がかかるため、手持ち金がない方や低所得者の方は利用が難しく、問題解決に至らないケースが多いと聞いております。

それから、先ほどの相談内容ですが、死後の葬儀や納骨、公共料金や医療費等の支払い、遺品の整理等の相談もあると聞いております。

○21番（堀本博行君） 今、御答弁がございましたけれども、費用がかかるために手持ち金がない方や低所得者の方は利用が難しく、問題解決には至らないケースが多いというふうなお話がありました。失礼ながらその相談に来られる方は、今言う身寄りのない低所得者等々の方々が相談に来られるわけです。

私も先般、この問題解決に至らない具体的な問題は何なのかというふうなことで、実は社協の担当者のところにお電話をさせていただいて、ちょっとお聞かせいただけませんかというふうなことでちょっと二、三十分時間を取っていただきました。いろんな話を聞かせていただいたわけですが、終活相談に来られた方、特に低所得者の方、その中でも生活保護の方もいらっしゃいますが、そういうふうな方々の金銭管理を社協でやれば、大半の方は大体亡くなった後、20万前後のお金が残るといふふうなことに、残っておりますというふうなことで、この20万前後のお金というのはどうなるかという、死亡事務、さっき御答弁いただきました死亡事務に大半が消えていくと。これは死亡事務といってもいわゆる葬儀ですね、火葬というふうなことで。通夜・葬儀は全くなしで24時間置いて火葬するという、いわゆる直葬というやつですね。こういうふうな形で20万前後のお金は消

えてしまいます。

そして、最終的に残るのがお骨の行き先がない、こういうことだというふうにおっしゃっておいりました。お骨の行き先がない。いわゆる民間の納骨堂、これは大層お金がかかります。私の同級生、先般、最近の話であります、墓じまいをして、子どもも女の子3人なのでお嫁に行って、墓を見る人がおらぬということで納骨堂、お寺の納骨堂を買ったというか、あれは買うのかどうかよく分かりませんが、納骨してきた。「何ぼかかったか」と聞いたら、「100万円」と平気で言いました。ああ、そんなにかかるのかというふうなことで言っておりましたが、「安いほうなんて言われたぞ」みたいなことも、そんな会話もしておりましたが、具体的に言えばちょっとした安い納骨でも10万円前後の金が今かかるというふうに言われております。

行った相談者には、そのいわゆるお金がない。どうしても行き場のないお骨、これは市の無縁納骨堂といいますか、ここに安置せざるを得ないというふうに思いますが、最近の分かる範囲で結構です、直近の市の納骨堂に納めた件数、これはどのくらい、何件くらいありますか。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

令和2年度が61件、令和3年度が現時点で49件でございます。

○21番（堀本博行君） もともとは、これは以前、何回となく私もこのやり取りをさせていただいておりましたが、以前は大体1桁だったのですね、毎年。この納骨堂そのものにどうという人が納骨するのですかというふうなことを聞いたときに、前は行旅死亡人だったかな、いわゆる行き倒れというか、そういうふうな方々で、そういう答弁というか、お話をさせていただいておりましたが、これは全国的に、先ほど申し上げましたようにこのお骨についても、身寄りがあっても引き取り手がないというところが全国的に増えております。今一番多いのは大阪です。大阪はもう年間何百という数の引き取り手のないお骨がありますし、先ほど申し上げました横須賀、大和市、それから座間市、ここなんか、役所の担当者の、担当の、私は前も話しましたが、その課長の部屋の奥の倉庫みたいなところにお骨が200ぐらい並んで、ずっと並べて、それで引き取りがないのですよ。こういうふうな形でお話を伺ったことを思い出したわけでありませう。

先般、別府市の納骨堂も見せていただきました、担当者にちょっと御無理を申し上げまして、一緒に行っていただいて見させていただきました。その外観はすばらしい、すばらしいというか、いい、ああ、立派ではないかと、こう思ったのですが、具体的にその中に入らせていただくと、古くなっておりますし、非常に、どのくらい、縦どのくらいか分かりませんが、中に入らせていただきますと、入って見ましたけれども、大変に厳しい内容というか、というふうなことであります。

「これ、どのくらい納骨されているの」と聞くと、単位が「柱」という言い方らしいのですが、「1,000柱以上、骨つぼで言えば1,000個以上が今入っております」というふうに言われておりました。「いつからぐらいのお骨があるのですか」と言ったら、昭和30年代、できてからずっとある。空きスペースを見ると、大体あと二、三年、先ほど数を言った、お答えいただきましたが、その計算で言えばあと1年、2年、3年で満杯になるというふうな状態であろうというふうに担当者の方もおっしゃっておいりました。

この問題は、先ほど申しました全国的な課題というふうになっております。身寄りが無い、身寄りがあっても引き取り手がないという、こういうふうな問題もこれから先また増えてくると思っております。

そういった中で、この問題をしっかりやっぱり解決していくというふうなことから、ほかの自治体では、全国的に例えば身寄りのない人たちの火葬について、火葬でいわゆるお骨を残さないという、全部残骨で処理するという、こういうふうなことの自治体もあるや

に聞いておりますし、一つは、今身寄りのない単身の方については、終活相談の中で全国の医大に献体を希望する方が多い。要するに医学のために体を使っただけで、その後はきちっと供養もしていただけるといふふうなこともあるそうであります。

また、別府市も先ほど納骨堂の今後のことを考えたときに、昭和30年代以降1,000以上のお骨がありました。また、この1,000以上のお骨の中でも、いわゆる大きな骨つぼというのがずらっと並んでおりました。これ、今、三寸骨つぼと言っておりましたが、小さい骨つぼがあるらしいのですが、それに替えるとかかなり変わってくるのではないかといふふうなことも言っておりました。そういったことも含めてぜひこの納骨堂の問題、また引き取り手のないお骨の問題等々も含めた、また将来像といったものをしっかりとやっばり議論していくことが、もうそういう時期に来ているのではないかといふふうに思っておりますが、例えば検討チームとか、そういったものを立ち上げて議論をして結論を出していくといふふうな形を取ったらどうかと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、全国的に身寄りのない方の納骨、また無縁の方のために納骨する場所が必要となっております。その状況が、議員おっしゃるとおり増加している状況であります。

また、市の納骨堂につきましては、現在1,000以上の保管をしています。昭和30年代からのお骨を置かせていただいているところがございますが、今後につきましては、そういった部分の収骨がいいのか、もしくはどういった形で建て直すのがいいのかというような議論も必要だと考えております。今後、収骨、また納骨の在り方について検討してまいりたいと思っております。

○21番（堀本博行君） しっかり検討していただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○3番（美馬恭子君） コロナ禍の中ではありましたけれども、少し落ち着きが見えて、本当に、1月の初めに兵庫県の明石市に視察に行ってきました。明石市は、「子どもを核としたまちづくり」をキーワードとしています。全ての子どもたちを誰一人として取り残さない、まちのみんなで、行政や地域やまちのみんなの本気で応援し、あれもこれも全部やるというふうに打ち出しています。大人も子どもも障がいのある人もない人も、まちのみんなが幸せになれるまちづくり、それは、ひいてはにぎわいにつながり、税収アップにつながり、新たな市民サービスも生まれてくると大きく広報しています。

その中身を知りたくて、まちの規模は違いますし、近接する地域も神戸・大阪の通勤圏内であり、なかなか全てを別府市が実施していくというには少しハードルが高いのかなとも思いましたが、考え方は十分に検討する余地があるのではないかというふうに思いました。

さて、こども庁の創設に向けての話が現実味を帯びてきて、現在は「こども家庭庁」ということになり、2023年度を設置を目指して動き始めています。今、日本中で子育て支援について大きな岐路に来ています。まずは自治体としても動き始めるということなのでしょう。

そこで、お尋ねいたします。令和4年2月25日に市長提案理由で、「教育と福祉の連携については、幼稚園教育と保育に関する行政窓口を一本化し、それぞれが持つ情報共有の総合的・一体的な提供を図るとともに、必要時にはより迅速に支援につなげるよう体制を整えます」といふふうになりましたけれども、来年度に向けて今の段階で何か動きがあれば教えてください。

○子育て支援課長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

令和3年6月に別府市就学前の子どもに関する教育等協議会の報告書が教育部に出さ

れ、以後、他都市の組織体制を参考にしながら、教育部と市民福祉部で定期的に行政窓口の一本化を含めた検討を重ねているところでございます。教育と福祉、それぞれが持つ情報共有の総合的・一体的な提供を図るとともに、より迅速に支援につなげるよう体制を、現在、新年度に向けて準備・検討しているところでございます。

- 3番(美馬恭子君) 子どもの視点で、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。子どもや家庭が抱える様々な複合する課題に対して、制度や組織により縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目のない包括的な支援を行う。まちの支援から予防的な関わりを強化するとともに、必要な子ども・家庭に支援が確実に届くようなプッシュ型支援、アウトリーチ型支援に転換していく。PDCAサイクルを含むということで基本指針も出されています。このような形で令和5年に向けて動き出すことに大変大きな期待を寄せているところです。ぜひ別府市でも、形を整えていただきたいと思いますというふうに思っています。

続きまして、妊娠・出産・乳幼児の支援ということでお尋ねしたいと思います。

妊娠期から出産、乳幼児期の子育てについてどのような支援や関わり方をされているのか教えてください。

- 健康推進課長(樋田英彦君) お答えします。

これまで、妊娠期から出産、乳幼児期の子育て時期における様々な不安や悩みを抱える方々に対しまして相談・助言等を行ってきており、また、そういった相談窓口の役割を持つ子育て世代包括支援センターを令和2年度に開設し、現在、センターでの相談者も開設前に比べ増え、各事業開催時以外にも来所・利用されるようになってきております。

それぞれの時期において、例えば妊娠期から出産後においては、妊産婦のメンタル不調や相談相手がないなど、また乳幼児期においては、子どもの発育や発達に対する心配や育児協力者がいない等の相談が見受けられ、そのような相談を含め、御家庭の個々の状況に応じて子育ての不安解消のための適切な助言や指導、保健師の継続した家庭訪問等による不安や困りの軽減の状況確認、さらに各種子育て支援サービスの利用につなげるよう、医療機関をはじめ関係機関等と連携しながら、相互間での継続した見守りや支援に取り組んでいるところでございます。

- 3番(美馬恭子君) 現在、別府市では出産可能な産婦人科は2か所しかありません。助産院は数か所ありますけれども、助産院では本当にかんりの努力をされていますし、いろいろ話を聞きますが、全ての方に対応していくというのは厳しいのが現状でしょう。専門家が少ない中で、今、孤立する妊婦さん、出産後のお母さんにどれだけ寄り添っていいのかというのが、今後の子育てに大きく関わってくると思っています。そんな中で、市としても子育て世代包括支援センターを開設して成果が見えてきていることは、すばらしいことだというふうには思っています。視察に行きました明石では、それなりに関わりも増やしてきていますし、相談事も多くなっているというふうにも聞きました。

保健師さんがしっかりと支援をされていますけれども、4か月までの家庭を訪問する、「こんにちは赤ちゃん訪問」をしているというふうに聞いていますけれども、内容としてはどのようになっているのでしょうか。

- 健康推進課長(樋田英彦君) お答えします。

「こんにちは赤ちゃん訪問」は、おおむね生後4か月までの乳児のいる御家庭を保健師や助産師が訪問し、乳児の発育や産婦の心身の健康状態、生活環境の確認等を行うとともに、健診等の母子保健や子育て支援の各種サービス等の情報提供を行っております。また、必要な御家庭には保健師による再度の家庭訪問や、医療機関等の関係機関と連携して子育てを支援するサービスの利用につなげるよう取り組んでおります。

- 3番(美馬恭子君) 明石では、おむつの定期便として、ゼロ歳児の赤ちゃんがいる家庭

に紙おむつなどを直接届けています。この紙おむつは月額3,000円までは無料、ほかの子育て用品などからも選ぶことができるようになっていてとお聞きしました。3か月から1歳までの毎月計10回の訪問をしている。これに関しては、市が生活協同組合コープと連携して実施をしているということでした。生協は、全国で子育て支援として個別配送も行っています。もちろん大分県でも実施されています。生活協同組合とは別府市も連携協定を締結しています。行政が実際に1歳児までの期間訪問するというのは、人員的にもハードル的にも厳しく高いことではと思いますが、このような形で連携していくことを考えていけば、子育て支援はもう少し幅広く行っていけるのではないかというふうにも学んできましたので、ぜひ考えていただきたいと思います。

続きまして、幼児期から学童期についてということでお尋ねしたいと思います。

市内には子育て支援センターが、公立3か所、民間3か所ありますが、子育て支援センターでは、子育て世帯に対してどのようなサポートを実施しているのでしょうか。

○子育て支援課長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

子育て支援センターでは、いつでも親子で自由に来て、家庭的な雰囲気の中で楽しく子育てができるようサポートをしております。サークル活動や育児相談、遊びを通じた活動等様々な事業を実施するほか、子育て情報を発信しています。毎月の行事は、市報や別府市公式ホームページ、またはモバイル版でお知らせをしております。

○3番（美馬恭子君） 子育て支援センターにおける1か月当たりの平均利用者数を教えてください。

○子育て支援課長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

令和3年4月から令和4年2月における1か月当たりの平均利用者数は、南部子育て支援センターわらべは675人、北部子育て支援センターどれみは547人、西部子育て支援センターべるねは704人でございます。

○3番（美馬恭子君） 地域における子育て支援センターで相談活動をしている、これもしっかり実施されていくということが大切なことだと思います。子どもが成長していく中で、次への連携にも役立っているようにお聞きしました。しかし、今後、アウトリーチ型支援を実施していくためには、地域でのネットワーク活用が本当に必要になってきます。行政としてもしっかりネットワークづくりに関わっていただきたいというふうに思っています。

続きまして、中学生から高校生までの関わりということでお尋ねしたいと思います。

あ、すみません、ちょっと質問が飛んでしまいました。すみません。

公立子育て支援センターでの相談件数、あるというふうにお聞きしましたけれども、どのような相談が多いかを教えてください。

○子育て支援課長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

令和3年4月から令和4年2月における相談件数につきましては、まず南部子育て支援センターわらべは196件、北部子育て支援センターどれみは276件、西部子育て支援センターべるねは396件でございます。

相談内容といたしましては、子どもの発育・発達に関すること、子どもの身体に関すること、養育者の心の問題に関することなどが主な相談内容となっております。

○3番（美馬恭子君） 困り事や心配事、寄せられている中で、子育て支援センターでは何か研修とか養育者支援は行っているのでしょうか。

○子育て支援課長（宇都宮尚代君） お答えいたします。

養育者支援といたしまして、ノーバディズ・パーフェクト講座、頭文字を取りまして「NP講座」と言っておりますが、NP講座の開催を行っております。児童虐待の発生抑止につながる有効な手段の一つとして位置づけられているNPプログラムを実施すること

により、子育ての悩みを抱えた親が自分の長所に気づき、健康で幸せな子どもを育てるための前向きな方法を見出させるよう手助けをするものでございます。10名前後のグループで、参加者がそれぞれに抱えている悩みや関心のあることを出し合いまして、話し合いながら自分に合った子育ての仕方を学び、自らの力で解決策を見出していく参加者中心型の講座でございます。この講座は平成26年1月から開始しており、ゼロ歳から5歳の子どもの持つ親が対象となります。

年間受講者数は、令和2年度が17人、令和3年度が6人でございます。

- 3番（美馬恭子君） 子育て支援センターの中で心配事、それから困り事を寄せた親御さんたち、家族の方々が、何らかの形でフォローされているというのは大変よく分かりました。これからも継続的に支援が続きますように、中での研修等もしっかり行っていただきたいというふうに思っています。

失礼しました。それでは次、中学生から高校生までの関わりについてということでお尋ねしたいと思います。

中学生から高校生、これは本当に難しい年齢になってきます。何らかの事情で学校に行けなかったり、学校に居場所が見つけれなかったり、得意な分野を伸ばしたいということで、なかなか学校に落ち着けなかったり、様々な理由によって不登校というような形になった子も多いかと思えます。そんな中で、中学生から不登校児童・生徒への支援が必要であると捉えていますが、別府市の不登校児童生徒数について教えてください。

- 学校教育課参事（利光聡典君） お答えいたします。

令和元年度は、小学校54人、中学校131人、令和2年度は、小学校46人、中学校126人でございます。

- 3番（美馬恭子君） この不登校児童生徒への教育行政の対応については、どのようになっていますか。

- 学校教育課参事（利光聡典君） お答えいたします。

不登校児童生徒支援に関しましては、国・県の方針を受け、学校復帰という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒の社会的な自立を目指した取組を行っているところでございます。具体的には、各学校の教育相談コーディネーターを中核にした組織的な相談体制の構築及び欠席者に対する早期対応を行うとともに、児童生徒支援シート等を活用し、支援方法の共有と見直しを随時行っています。併せてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門スタッフの活用と、学校と関係機関との連携、教育相談センターとの連携を推進しているところでございます。

未然防止の取組といたしましては、全ての学校で主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に取り組むとともに、教科の授業や特別活動等での指導支援を通じた認め合える集団づくりに取り組んでいます。

- 3番（美馬恭子君） 取組、数々あると思いますが、そのような取組の中で特に成果、ありましたら、教えてください。

- 学校教育課参事（利光聡典君） お答えいたします。

学校の内外で専門的な支援を受けた不登校児童生徒の割合が、令和元年度55.1%から、令和2年度72.1%に上がり、専門スタッフ等の活用や関係機関との連携が進んでいるところでございます。それらの支援の結果、登校日数が増えた、または登校できるようになった児童生徒の昨年度の割合は31.4%、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒を合わせると、44.2%の児童生徒に前向きな変化が見られているところでございます。

未然防止につきましては、中学校の不登校出現率が、全国・県よりも高い状況にありますが、昨年度、その差が縮まりました。

○3番（美馬恭子君） 全国的に見ても不登校児童生徒数は、本当に増加傾向にあります。不登校児童生徒の多様性に対応して適切な支援が望まれるところです。

別府市の来年度の不登校児童生徒支援について、何か策があるのでしょうか。教えてください。

○学校教育課参事（利光聡典君） お答えいたします。

相談体制のさらなる強化に向け、来年度、スクールソーシャルワーカー3名の勤務日数を週2日から3日に増やし、不登校児童生徒が抱える環境への支援を進めてまいります。

また、今月17日に第1回不登校児童生徒支援連絡協議会を開催する予定でございます。フリースクール等の関係機関、学校、関係課、そして市教委の取組と課題の共有及び不登校児童生徒支援の在り方についての意見交換を予定しています。本協議会は、来年度も継続して開催いたします。不登校児童生徒支援に関わる関係者間の連携を強化し、社会的な自立に向けた支援や環境をさらに整えてまいりたいと考えているところでございます。

○3番（美馬恭子君） 不登校に関してフリースクール、以前、議会の中でも話に出たと思いますけれども、別府市の中では「みんなの教室」や「ハートフルウェーブ」などに積極的に活動を進めているフリースクールもあります。本当に頭が下がる思いがしますが、補助金を受けるにもなかなか制度がありません。

福岡県では、フリースクール支援事業補助金として補助対象施設についての規定などを決めたりもしています。また、佐賀県の江北町では、個別に助成制度をつくったという話もあります。まだまだ補助助成については多くありませんが、民間のこういう方々の支えもとても大きな一歩だというふうに思いますし、今回、そんなことにおいて、不登校児童生徒支援連絡協議会が開催されるということは、本当に前向きに出発しているのだというふうに感じていますので、しっかり民間の方々の意見なども聞いて、今後進めていっていただきたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

それでは、この項の最後になります。

○副議長（小野正明君） 休憩いたします。

午前 11 時 54 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（小野正明君） 再開いたします。

○3番（美馬恭子君） 再び、よろしくお願ひいたします。

別府市学校給食共同調理場の件について質問したいと思います。

昨年末の12月16日から23日にかけて、市内の各中学校6会場において説明会が実施されました。寒い時期でもありましたし、人数の関係にもより、体育館でするところあり、教室でするところありと様々だったようです。主に給食施設の運営についての基本的な考え方や民間委託に関しての考え方などが説明されました。アレルギー対応食のみは直営で別の施設で実施していくということも、このときに言われました。

来られた保護者の中には、説明会といっても、この時期どれだけの人が聞くことができるのかしらという疑問の声なども聞くことができました。

それでお尋ねいたしますが、この説明会場の中で、説明のときにPTAからの一括質問がありました。10個ほど質問されていたような気がいたしますが、これに関しては個別に回答されたのでしょうか。

○教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

各会場でお受けしました質問や御意見を含めまして、その場にて回答をさせていただきましたけれども、その回答につきましては、どなたでも御覧いただけるように本市の公式ホームページに掲載し、特に個別の回答はしておりません。

また、PTAに対しましては、保護者説明会以前の12月9日に開催された第3回別府

市PTA連合会委員会に教育次長と私で伺わせていただきまして、別途説明をさせていただいております。

○3番(美馬恭子君) 今回の保護者の説明会、参加者は何名だったのでしょうか。また、今後もこのような会を実施する計画はあるのでしょうか。

○教育政策課長(奥 茂夫君) お答えいたします。

今回の保護者説明会に御参加いただいた方は、6会場で129名でした。新学校給食共同調理場の運営に対する理解を深めていただくために、また今後も保護者の皆様に御心配をおかけしないように、その都度丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

○3番(美馬恭子君) 先ほども言いましたけれども、明石の視察の中で「5つの無料化」とありました。1つは子どもの医療費、そして、2つ目が中学校の給食費、3番目が保育料、4番目は遊び場に入る費用で、そして、5つ目がおむつの宅配というふうに上がっていました。この中でも2020年の4月から全ての市立中学校の給食費が無償になっていると。それはどうしてかという、教育費が膨らむ中学生のいる家庭の負担軽減のために考えたというふうにされてきました。

今、自治体の中では給食費の無料化に動き始めているところも出てきています。そんな中で、給食費に関しては今後どのようにお考えになっているのでしょうか。

○教育政策課長(奥 茂夫君) お答えいたします。

給食費の無償化につきましては、文部科学省の調査結果においても全国的に事例が少ない状況にあります。本市では、国や他の自治体の動向を注視しつつ、現在整備を進めております新学校給食共同調理場で日本一おいしい質の高い給食を提供し、それを子どもたちが食べて健やかに成長することで、保護者からお預かりしている給食費を有効に使わせていただきたいというふうに考えております。

○3番(美馬恭子君) 説明会の中では、民間委託することによって民間事業者のノウハウを生かした調理員の適切な配置ができる、そしてメリットが大きいというようなことも説明されてきました。市は、日本一おいしい給食を提供するために、何名の調理員が必要だと試算されていますか。

○教育政策課長(奥 茂夫君) お答えいたします。

最大で8,500食、3献立、これは1日で3パターンの献立を調理することですけれども、この3献立手作りという本市の独自の質の高い学校給食を提供することができるように、民間事業者に対しまして調理業務等委託仕様書及び委託契約により必要な人員体制を求めていきたいというふうに考えております。

○3番(美馬恭子君) 民間の委託に関して、明石でお伺いしましたときは、7,500食を3,000食と何だったかな、とにかく2つのセンターで実施しているということでした。3,000食をしているところが2献立、もう1か所のところは1献立ということでしたので、「別府市は今回給食センターを建てて3献立で実施するのですよ」と言いましたところ、「それは大変ですね」というような感想をいただきましたが、「その中でも頑張っておこなっていることを願っています」というようなことも伺っています。

民間委託すると、調理員に関してもノウハウが本当に集められやすいのでしょうか。継続して働き続けられる条件等が民間として備わっているのかどうか。そんな中で、市としてはどのようにこれからのことに関わっていくのかでしょうか。学校給食法において、子どもたちの心身の健全な発達に資することや義務教育の目的を実現するための実施などを定め、教育の一環として位置づけている。どうしてもコスト削減優先で民間事業者任せるといふふうに思ってしまうのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

子どもの権利保障に関わる公共施設としての学校給食センターは、自治体が直営で責任を持って管理運営することが望ましいと考えています。人材についても、労働条件や費用

面から考えれば、民間事業者が安定的に人員を確保できるのかも甚だ考えるところではありますが、その辺はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○教育部長（柏木正義君） お答えいたします。

今回の民間委託につきましては、コスト削減ありきで委託するものではありません。給食は安全・安心・安定的な供給が必須でありますので、先ほど課長答弁にもありましたように、業務の遂行に係る必要な人員の確保につきましては、委託事業主にしっかりと求めてまいりたいと思っております。

民間委託につきましては、8,500食を提供する大型共同調理場施設の調理や2時間喫食を厳守するために重要な配送業務など、給食業務の一部を総合的な判断により民間に委託することにいたしました。学校給食の実施につきましては、学校給食法により学校の設置者である市が責任主体となります。したがって、民間委託とはいわゆる民営化ではなく、市の主体的な責任の下で、先ほど申しました調理や配送などの特定の業務を、その実績とノウハウを有する民間事業者に委託するものであります。

新学校給食調理場では、これまでと同様に献立の作成や食材の選定、発注などは、市が責任を持って直接行い、食育の推進や地産地消の拡充に努めてまいります。

また、委託事業者が、市の作成する調理業務等委託仕様書に基づいた業務を確実に履行していることを確認するためにモニタリングを実施するとともに、保護者等を招いて給食試食会の開催、試食会後の意見交換会や子どもたちへのアンケート調査などを実施し、その意見や結果を学校給食運営委員会や委託業者など、学校給食関係者と共有し、給食業務に反映させていきます。

本市が掲げる日本一おいしい質の高い学校給食を提供するという理念をともに実現しようとする、優良な事業者を選定できる仕様書の作成など、その準備を慎重に進めております。

○3番（美馬恭子君） 学校給食の目的及び目標というのは、今さら言うまでもありませんが、子どもたちの心身の健全な発達に資するもの、そして、義務教育の中で食というものがどういふものであるかというのを示すために大変大切な場所になっていると考えます。

民間委託、本当にノウハウをお持ちの会社もたくさんあることではと思うのですが、現状を見たときに、なかなか働き続けられる環境の整備や、そして給与の面からも考えて異動されることも多いのではないかと危惧しています。そんな中、ぜひ市が真ん中でしっかりと民間業者と話をし、委託がしっかり行けるのかどうか、これからも検証を続けていただきたいと思いますというふうに思っています。

今回、多面的な子育て問題ということでいろいろ質問させていただきましたが、私の知らない場面がたくさんありました。課長とかに聞き取りをしているときに、ああ、そんなに相談をたくさん受けて、いろんな面で次へにつないでいっているのだなということもとてもよく分かりました。しかし、残念なことに、なかなか発信されている場所が少ないような気もしました。相談件数についても、今のコロナ禍、なかなか自分から出て行こうとする人たちが少ないような気もします。アウトリーチ的な支援、そして、本当、プッシュ型の支援ができるように、もう少し幅広く子育て面に関して広げていただければというふうに思っています。来年の春には「こども家庭庁」ですかね、というのがしっかりと出来上がるということですので、その面に関して別府市もしっかりとフォローをしていただければというふうに思っています。

それでは、続きまして、次の質問に入らせていただきます。

インクルーシブ防災についてということで、インクルーシブ防災別府モデル、2021年3月に今までの活動を1冊にまとめましたということで本を刊行されました。それをしっかりと読ませていただいて、本当に考えていくことを実践していくことの大切さを改めて感

じております。そんな中で、この本にまとめられていました、地域が動くために、現在、市として地域づくりをどのように取り組んでいらっしゃるのでしょうか。ぜひ教えていただきたいと思えます。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えします。

障がい者などの要配慮者の方にモデルになっていただき、命と暮らしを守るためのインクルーシブ防災事業を通じて地域の方々をつなぎ、地域の課題を自分たちのこととして解決するために、地域、専門職、行政など多様な団体や組織にも声かけし、地域住民のつながりづくりや人づくりに取り組んでいます。

本年度の具体的な取組といたしましては、災害時福祉施設等BCP研修会、個別支援体制構築リーダー研修、インクルーシブ防災BCP研修等に取り組んでまいりました。

○3番（美馬恭子君） 別府市としてインクルーシブ防災別府モデルということで、かなり全国にも広がっているように感じています。要支援者に対しても、しっかりと働きかけをしていただきたいというふうに思えます。

避難場所の指定はできていても、行く手段がなかったり、そこで何日か生活することが実際に困難であれば、避難場所には行かないことでしょうか。また、医療機器や周辺機器など多くの物資を持つての避難は、実際のところ困難といってもおかしくないと思えます。また、持っていったとしてもスペース的にはどうなのでしょう。地域として把握して別個に避難場所の設定をするなど、そういうことも考える必要があるかと思えますが、やるべきことはまだ今、一歩出始めたところで、なかなか厳しいのではないかというふうに思えます。そんな中で、当事者が積極的に参加しつくり上げていっている、これこそが別府モデルの一番いいところではないでしょうか。

そこで、その中で、今も書かれていましたけれども、インクルージョンマネジャーという人材が必要不可欠というようなことが本の中にもありましたが、このインクルージョンマネジャーが担うべき仕事というのは、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

災害は、エリアで起きることが多く、例えば津波エリア、土砂災害エリア、浸水エリアなどがあります。そのため、災害から命と暮らしを守るためには、エリアでの情報収集や関係づくりが大切となってきます。現在、別府市で行っている地域活動だけでも各課にたくさんあり、その点の活動をエリアでつなぐことで、日常から顔の見える関係性の構築が築かれることにより情報が入り、課題が見つければ地域の力で解決する道筋ができてくると考えます。

その点を面にする役割を中規模多機能自治区単位で負うものを、仮称ですが、「インクルージョンエリアマネジャー」と呼んでいます。別府市全体を統括する役割を負うのが、仮称「インクルージョンマネジャー」と呼んでいます。現時点では課内の構想段階であり、インクルーシブ防災が広がり、ある程度の形になるまでには、そのような役割を担う防災に対する深い知識を持ち、要配慮者と地域をつなぐケアマネジャー等の資格を有した人材が必要になると考えています。当初は「インクルージョンネットワーク」と呼んでいましたが、インクルーシブ防災事業のアドバイザーであります同志社大学の立木教授がつくった造語で、現在は「インクルージョンマネジャー」と呼ぶようになっています。

○3番（美馬恭子君） なかなか横文字がたくさん出てきて、ちょっとついていけないかなというような気もしますが、しかし、このインクルーシブ防災別府モデルというのは、本当に全国でも有数、誇ることでできる事業だというふうに思っていますし、少しずつでも動いていっている。そして、その中で一番大切なのが、当事者が積極的に関わってきている。それを別府市が引き出しているということが、とても大切なのではないかなというふうに考えています。

なかなかまだしっかりとした形にはなっていないようですが、地域防災としてインクルージョンマネジャーという形で必要な人材が確保できていき、そして当事者がしっかりと関わっていただけるような防災対策、今後もしっかりと煮詰めていってほしい、そして援助していってほしいというふうに思っています。

さて、その中で、先日、NPOが立ち上げました「おおいた・いとでんわプロジェクト」というものがありますが、これについて何かお聞きになったりお知りになっていることがあれば教えてください。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

プロジェクトメンバーといたしまして、NPO法人地域ひとネット、NPO法人自立支援センターおおいた、それと当課の防災推進専門員、それと連携団体の公益財団おおいた共創基金、社会福祉法人の大分県社会福祉協議会とともに運営されている県内協働事業であります。大分県で初めて休眠預金助成金を活用し、令和3年度より実施されています。

災害時に一般避難所への避難が難しい高齢者や障がい者、乳幼児家庭などの要配慮者を対象にウェブサイトを活用し、支援団体ニーズをつなぐプロジェクトと聞いております。プロジェクトの背景といたしましては、一般避難所となる施設はバリアフリートイレがないことがあり、避難所へ避難したくてもできない状況があります。また、乳幼児のいる家庭ではミルクやおむつなど必要とする情報が支援団体に伝わっていないこともあり、命を守る一つの選択として、1次避難所となるバリアフリーホテルの情報提供や物資・支援内容を事前登録することにより、災害時に弱い立場になりやすい要配慮者の方々の必要なニーズを吸い上げ、いざというときに届きやすくするよう、小さな声をつなぐ活動に取り組んでいます。

ウェブサイトにつきましては、現在利用者の事前登録の段階であり、令和4年4月1日より運用を開始すると聞いております。

○3番（美馬恭子君） このウェブサイトについては、今、課長が言われましたように、今、登録段階ということですが、当事者がつくり上げていますので、私たちが見れば本当に細かいことまできちっと登録して、この人にはどれぐらいの医療用品が必要か、また、この人にはどのようなものが、どのような食べ物が必要なのか。目はどれぐらいまで見えているのかというような細かいことまでチェックするようになっていきます。ぜひ、活用できるのではないかなというふうにも思っています。

さて、要配慮者が避難する際の課題としてはどのようなことがあるとお考えになっていきますか。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

一例といたしまして、高齢者におきましてはトイレの移動、また持病がある、障がい者におきましてはバリアフリー情報、乳幼児家庭におきましては、赤ちゃんが泣くので気を使う、アレルギーに対応した物資の有無などが挙げられます。

○3番（美馬恭子君） 今挙げられましたように、このような情報もそのウェブサイトに入れることができるというふうに発信していますし、私は、別府から立ち上がってこれが全国に広がっていくのではないかなというふうにも思っています。ぜひ課題を少しでも解消する方法として有効に活用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えします。

災害時に一次避難可能な宿泊施設情報や、スマートフォンによる事前登録で要望内容、身体状況、障がい状況の情報を支援団体に情報提供することにより要配慮者のニーズをつかみ、災害発生時の支援依頼に応えるという仕組みは非常によく考えられており、要配慮者の避難を後押しすることにつながると考えております。

○3番（美馬恭子君） おおいた・いとでんわプロジェクト、まだ立ち上がったばかりで知

らない方もたくさんいると思いますが、別府市で始まりました。大分県内で動いています。これを知らせてくて、私は今回の質問に上げさせていただきます。ぜひ当事者が動いているこのプロジェクト、別府市もいろんな面で活用して防災に生かしていけるようにしていただきたいというふうに思っています。

かつて被災地には障がい者はいないとまで言われたほど、避難所にも救護所にも障がい者の姿は見えませんでした。しかし、別府市条例で別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例、それはしっかりと全ての人の姿が見えるまちをつくっていくことだというふうに思っています。今後ともプロジェクト、そして当事者の人たちの動きをしっかりと見据えて関わっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後になりました。長期化する新型コロナ禍についてということで、質問をしていきたいというふうに思っています。

今までの第5波と違い、今回のオミクロン株になって、子どもたちが罹患することが大変多くなりました。子どもから家庭内感染が増えています。食事場所ではなくて、家庭内での感染が本当に広がっています。子どもたちが保育所や幼稚園、学校に行けなくなった、家族が濃厚接触者となって休業せざるを得なくなる。そういう点で医療現場や介護施設、また保育所などで人員の確保が大変難しくなっている。前にも増して医療現場、介護施設などの逼迫状態に拍車をかけているようにも思われます。現在の人員体制は、何も起こらず、通常の業務内であれば足り得る人員です。何か起きればすぐ逼迫状態になることは、平時から分かっています。しかし、それを何とか回してきたのは、現場で働く人たちの頑張りです。それでも今回のように新型コロナウイルスの感染が長引く状況の中では、「厳しい」、「つらい」という声が多く聞かれます。人員体制に関しては、市が言えることではないかもしれませんが、しかし、しっかりと市としても調査をしていく必要があるのではないかなというふうにも考えています。

さて、その中で現在、介護福祉施設等において抗原検査キットの配布等はされているのでしょうか。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

抗原検査キットの配布につきましては、昨年6月に介護保険関連、高齢者福祉関連の施設に対し福祉事務所取りまとめの上で約3,000キット配布を行っております。

○3番（美馬恭子君） 介護福祉施設等において、抗原検査キットが足りていないということはないのでしょうか。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

抗原検査キットの使用につきましては、使用時には市に御報告いただくよう施設にお願いしておりまして、先月の2月28日時点において約200キットの使用を御報告いただいております。残につきましては、これは障害、子育てなど福祉関連を含めてでございますが、約2,500キット残っているところでございます。

今後のオミクロン株等の感染状況にもよりますが、別途大分県においても施設内で陽性者が発生した場合は、抗原検査キットの配布を行っているとお聞きしておりますので、現状では不足しているという状況ではないと思います。

○3番（美馬恭子君） 御承知のように別府市にはPCRセンターがあります。これは、今回までも本当に大きな成果を上げていると思います。抗原検査キットがなくても、施設の中で検査に行ってくればいいよ、簡単にPCRセンターに行って検査をする、不安を解消するという方もとても多いというふうにお伺いしていますし、積極的に活用されているのではないかなと思っています。これに関しては、本当に二段構えの体制でしっかりしていただいて、ありがたいことだというふうに考えています。

エッセンシャルワーカー、今言いましたが、働く方からの御相談事を受ける場所があるというふうにも聞いていますが、今回第6波の中でかなり減入っている方も多というふうに伺っていますが、その点いかがでしょうか。

○健康推進課長（樋田英彦君） お答えします。

エッセンシャルワーカーを含め、現在別府市では市民に広く臨床心理士が悩みを聞く「こころの相談会」を毎月2日間予約制で実施し、併せて保健師による電話相談は毎日行っているところがございます。さらに、御自身の都合のよい時間に相談を受けられるように、また保健師によるメール相談も実施し、24時間対応可能な相談窓口の紹介や医療機関へのつなぎ等、継続的な支援にも取り組む等をやりながら、相談体制をつくっております。

また、「こころの相談会」や電話・メール相談等の窓口情報につきましては、老人クラブや商工会議所、大学、また各事業所等、協力を得ながら広く広報を行っているところがございます。

なお「こころの相談会」は、毎月開催をしておりますが、現在までのところ、コロナ禍の状況にあって、相談を希望された方が受けられないといったことはなく、希望される機会に相談の対応はできている状況でございます。

○3番（美馬恭子君） 第6波、本当に3年目に突入してしまいました。そして、今までは自分たちが感染したり、それから濃厚接触者になったりということで、自分が注意すればいいというような思いもあったようではございますけれども、今回、子どもたちから感染する、子どもが濃厚接触者になる、働いている私はどうすればいいのだろうというような感じで、医療現場や介護施設などでは、働いている方々が本当に不安に思っているような状況があるので、ぜひそういう話も聞いていただきたいなというふうに思っています。介護現場は人が足りずに、訪問介護が思うようにいかない、それがつらいと言っている人もいます。皆さん、働きがいを持ってずっと仕事を続けてきていますが、このような状況になったのは初めてのことです。今からまだどれほど続くかも分かりませんが、少し落ち着いた状況の中で体制づくり、しっかりしていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど堀本議員からもお尋ねになっていましたので、私は、その3回目接種に関しての状況とかは、先ほどのお答えで理解いたしましたので、そのところは控えさせていただきます。

別府市は、いろんなことを先駆的にしてきていただきました。先ほど言ったPCRセンターもそうですし、休業支援や家賃補助などもそうです。学校への抗原検査キットの配布なども本当に先駆けてしてきていただいて、大変助かっているなというふうに思っていますが、今回、3回目のワクチン接種に関しては、やはり少し混乱したのではないかなというふうに考えてしまいます。

最初に3回目の接種の券が送られてきたときに、ああ、今度はいいわ、日にちが設定してあって、前のように電話をかけたり分からないネットを一生懸命探ったりしなくても、もう日にちが決まっているからという声をたくさん聞きました。しかし、その中で3回目の接種、できるだけ早くしてくださいと、政府のほうが右往左往したのかもしれませんが、前倒し、前倒しということでネットに入れたり電話に入れたりということで、できる人は前倒しをして接種を早期に打ったようではございますけれども、その中で「分からない」という答えがあったり、「もういいわ、3月の半ばで」というような答えがあったり、なかなか混乱していたようにも思えます。また、5歳から11歳の人たちは打っていいですよと言われてた時期とも重なっていますし、ここら辺、混乱のような状況はなかったのでしょうか。

○いきいき健幸部長（内田 剛君） お答えいたします。

1、2回目の接種では、高齢者の方においてコールセンターとサポートセンターでの予

約受付で混乱が生じたことから、3回目の接種については、電話などで予約する手間をなくし、接種券にあらかじめ日時・接種会場を指定して御案内し、同意する場合ははがきを返信していただく方式といたしました。

昨年12月からのオミクロン株の急激な感染拡大などを背景とした政府の接種前倒しの方針変更等がありましたが、既に別府市では接種券を発注している中で、2月21日としていた接種日時の変更が困難であったため、接種を加速するための方策として、2月3日から前倒し接種の予約枠を新設するなど、できる限りの対応に努めてまいりました。

現在、各医療機関及び集団接種会場ではフル稼働で接種を行っており、急なキャンセルにも対応する予約システムも開設するなど、接種の加速化に努めているところです。

今後も早期の接種完了を目指しつつ、安全で確実な接種を実施をしてまいりたいと思います。

- 3番（美馬恭子君） 決して接種は強制すべきものではありませんが、接種したいのにできていないという方がいるのは問題だというふうに思っています。

私も、もう65歳以上になりましたので、接種券は早めに届きました。届いた中の日にちを見たときに「え……」と思いました、3月の半ば過ぎでは遅いではないかと。そういうことで、できれば早めにしようと思って1回前倒しをしましたが、その後、7か月以内でもいいよということで2回目の前倒しもしました。そのように前倒しをして接種ができる状況であればいいですけれども、なかなか今回は、最初はよかったけれどもというのがありますので、今後ぜひ検証していただいて、できるだけ皆さんが混乱しないような形で執り行っていただけるようにというふうに思っています。

コロナは少し落ち着くかもしれませんが、ウイルスのことです、またどのようになるかも分かりません。感染は、誰でも感染し得ることです。私がかからないということはないと思います。手洗いなどしっかりして、私たちも健康に留意していきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

（議長交代、議長松川章三君、議長席に着く）

- 4番（阿部真一君） 2日目最後の質問になります。最初の質問、12月定例会のときに教育委員会とはかなりの時間を費やして協議をさせていただきました。今回も、ちょっと時期がずれましたが、質問項目に上げさせていただきました。紳士的に協議させていただいて、今日の一般質問がよい一般質問になることを私は確信しておりますので、ぜひよろしくをお願いします。質問は質問として、厳しくさせていただきたいと思います。

それでは、小中学校の公会計化について質問させていただきます。

現在、令和5年9月に新学校共同調理場の開設に向けていろいろな準備を教育委員会、そして各課にわたってされてきていることだと思います。

その中で、学校現場で昔から問題となっておりました、懸念材料でもありました公会計化、学校に存在する会計の在り方について、この給食センター開設に向けてぜひ入り口として協議・検討していただきたいということで、この議会でもあらゆる議員の方から提案があったと思います。現状この給食費、そして学校で徴収する副教材等の徴収金の公会計化はどのようになっているのかお答えください。

- 教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

平成31年1月、中央教育審議会の学校の働き方改革を推進するための総合的な方策を示した答申を受けまして、令和元年7月31日、文部科学省より学校給食費等の徴収に関する公会計化の推進については、学校給食費以外の教材費、修学旅行費等の徴収管理を地方公共団体の業務とすることや、学校を経由せずに保護者と業者等の間で支払いや徴収等を行う方法など、学校の負担軽減を図る取組の推進について、引き続き適切な対応をお願いすると通知がありました。

現在、給食費の公会計化やシステムの導入などについて検討しているところですが、本答申や通知を踏まえて、他の学校徴収金等の公会計化についても、他の自治体の導入事例等の調査など、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

- 4番(阿部真一君) 当初、令和5年9月に共同調理場導入と同時にこの公会計化を進めていくということで議場でも答弁があったと思います。その中で、別府市の今給食の徴収については、99.5%ほどの進捗で、かなり高い率で徴収が行われていて、滞納も含めたところでの問題がないということで、少しの間、こういったシステム導入に当たっての予算化なども検討していただいて、先ほど答弁がありました。令和7年度ですかね、そこに向けて給食費の公会計化をまず進めていくということで、答弁の中から推測をされます。

この公会計化を進めるに当たって、この質問をなぜ私が取り上げたかということ、学校現場で現在存在し得る会計の在り方、その中でやはり、これは市長も含めて執行部の部長も聞いていただきたいのですが、やはり学校現場では予算が余りない。予算執行に時間が手続上かかるという声が保護者、教員といっただけでは何ですか、学校管理される学校長、教頭も含めてあらゆるところで耳にする機会がございます。しかしながら、決算・予算を見る限りでは、別府市としては潤沢とは言えませんが、十分な予算措置をされている部分が、予算書の中から見受けることができます。

それでは、学校に必要な予算、学校運営に要する予算の中から、予算執行の流れはどのような形で行っているのか御答弁ください。

- 教育政策課長(奥 茂夫君) お答えいたします。

学校の予算を作成する流れといたしましては、今年度の施設整備を例に取りますと、昨年6月末から7月にかけて全ての小中学校を訪問しまして現場を確認し、学校から出た要望を精査した上で当初予算要求書を作成し、議会の御承認をいただくというような流れを取っております。また、物品等の購入の流れといたしましては、学校事務職員が必要な物品の購入伺いを作成し、契約担当課であります教育政策課に提出をする、教育政策課の担当者が登録業者に発注する、受注者が学校へ物品を届けるといったものになっております。

- 4番(阿部真一君) それでは学校現場、やはり子どもが教育の場として活動している施設、学校であります。その中でやはり突然急を要する支出が、学校現場ではあろうかと思えます。今日・明日必要な部分である消耗品などの購入に関しては、もう少し学校側の範疇で指導ができるように、購入ができるように、運用しやすいようにぜひ仕組みを考えていただきたいと思うのですが、その辺に関してはどのような考えをお持ちですか。

- 教育政策課長(奥 茂夫君) お答えいたします。

規則上、物品の発注は、契約担当課が行うようになっております。教育委員会の場合は、教育政策課が契約の担当課となりますので、物品の購入につきましては、先ほど説明させていただいた手続を経ることになりますが、急ぐ場合は、電話などで先に連絡いただくことで臨機応変に対応し、できるだけ、極力学校の要望に沿うように努めてまいりたいというふうに考えております。

- 4番(阿部真一君) 先ほど答弁もありました契約担当課を通過して、学校現場にはいろいろなお子さんの消耗品など、学校現場に必要な用品を届けているということでございます。

そこで、平成30年度から3年間の小学校の運営に関する経費、そのうちの需用費、消耗品、燃料費、印刷代、光熱費等の予算額から見てみますと、平成30年が予算額およそ9,950万円、不用額が266万円、中学校の運営に要する経費が予算額およそ4,600万円、不用額が821万円、令和元年度が、小学校に要する経費として予算額1億471万円、決算額が9,959万、不用額が512万、中学校の運営に要する経費として予算額が4,350万円、決算額が3,912万、不用額が438万円、去年、昨年ですね、の決算ベースなのでおとしになります。

令和2年度が、小学校が予算額が1億321万、決算額が1億41万円、不用額が928万円、中学校の運営に要する経費が予算額4,275万円、決算額が4,113万円ということで、不用額が162万と。この決算書から見るに当たると、確かに教育委員会がおっしゃるように教育現場が経費を要する場合の予算の充当はしっかりしていただいていることが推測できます。

では、なぜ学校現場で、私もPTAの保護者の一員でもありますし、2年前までPTAの会長をさせていただいた立場から言うと、やはり教育現場に存在する予算不足と予算執行の遅さというのを肌感で感じることがやはり多くあります。近年、教育費として長野市政の中でエアコンの設置、そしてトイレの洋式化、学校連絡網など、あらゆる学校現場でのスピード感を体感できる保護者も逆に多くて、学校現場の日常の生活に至るところでの予算執行の遅さがやはりすごく目につく部分があります。

その部分で、学校現場では、こういう言い方はちょっと気をつけないといけません、任意団体であるPTAからの予算において学校の消耗品、または備品などを購入している事例が見られます。それは別府市の小学校の決算書を何件か見させていただいた中にも、やはり印刷費として12万弱計上している学校もありますし、環境整備費として34万3,500円ということで、これは任意団体、他団体の決算ではありますが、やはり学校現場に、保護者負担で納入されているPTA会費の中から学校現場の、本当は公費で支出していかなければいけない部分の予算を支出している場面があります。

その中で、やはり先ほど言いました給食センターが始まります。その上で学校現場の教員の負担軽減も含めて長年公会計の在り方、そして徴収金の在り方については、文科省のほうからも、地方のほうで現状調査をするようにということで指導が来ていると思います。

その中で、一旦別府市教育委員会としては、ぜひこの機会を転機と捉えて、公費負担で支出するもの、私費負担、保護者負担で支出していただくものの区別をしっかりとした考えを教育委員会が持っていて、学校現場の管理者である学校長、教頭に指示をしていくべきではないかというふうに個人的には考えております。このPTAが負担するものの区別が曖昧になっているところがあるというのは、私個人の主観かもしれませんが、現在のところの教育委員会の見解を御答弁ください。

○教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

備品などの学校全体で使うもの、消耗品などの学校運営に要する経費につきましては、学校設置者である別府市が負担すべき経費となります。今後も学校からの要望を聞き、必要な予算措置をしていきたいというふうに考えております。

○4番（阿部真一君） それでは、学校現場に学校徴収金の事務規程またはマニュアルなどは、教育委員会では存在していますか。

○教育政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

学校徴収金の規程であったりマニュアルといったものは、現在のところ整備をしておりません。

○4番（阿部真一君） 問題とするのは、一番そこであります。学校現場の学校長、教員は、やはり現場現場で必要とする予算に応じて学校運営をしております。真ん中には必ずお子さんがいます、子どもがいます。この中でやはり行政としてこういった会計、徴収金のお金の扱いなどをしっかりとした考えを持っていなければ、やはり学校現場の学校長の責任というところでなかなか判断が難しい部分というのが起きてくる。現在、全国でもそういった事例が多く見られます。

その中で、ぜひ今後、予算措置すべき教育委員会と学校現場を管理する学校長でまず公費、私費、保護者負担の部分の負担の考え方を統一していただきたい。そして、教育委員会のほうでは公会計の在り方も、今回の議会でも給食の委員会の条例が制定をされる運び

となっております。その中で結構なので、徴収金の在り方、修学旅行、教材費、副教材費、任意団体PTAから派生する予算など、その在り方をやはり関係機関と胸襟を開いて意見交換・協議をしていただいて、今後の学校運営に資する部分でうまくマニュアル化、そして規程のつくりをしていただきたい、私は個人的にはそのように思います。

この質問、昨日夜、寝ながら考えておりました、教育委員会とは12月からもうかなりの時間の協議をさせていただいているのでありますが、寝る前に、本当、この協議をする中で子どもが中心にいるのかというのを自分の中でやっぱり自問することがありまして、やはり議会と行政機関でそういった話をするときに子どもを置き去りにしつつ、僕もそういうふうなところがございます。しかし、やはり学校現場での子どもを中心に置いた運営に資する管理者の学校長であり教育委員会であるところは、やはりしっかりしたそういった制度を整えていく時期ではないかというふうに思います。

いつも子どもを中心に置いた答弁をいただく教育長に、この辺の考えだけでも結構なので、お聞かせいただきたいと思いますが、いかがですか。

○教育部長（柏木正義君） お答えいたします。

今、議員のほうからPTA会費、それから学校徴収費、それから市の予算、こういったものについてのお話がありました。

PTAは、教員と保護者で組織された社会教育関係団体でありますので、PTA会費の内容、それから団体の運営や会費等について、行政のほうがむやみに介入したり、あまり意見を述べるべきものではないと考えますが、学校で使用する消耗品等経費の一部について、PTA会費から購入しているものがあるということは伺っております。

また、会計等については、学校ごとのPTAによって管理の仕方など取扱いが違っているというふうに聞いておりますが、PTAの了承の下に行っており、会計等についてはPTA総会等で了承を得ているものと聞いております。

それから、学校の管理運営費や教育活動に関する経費であっても、よい教育環境を望むPTA等の考えや申入れ等がある場合に、PTA等からの支援を受けているものと、PTA会費については認識しております。

それから、市の予算につきましては、教育委員会といたしましては、原則学校の管理運営費や教育活動に関する経費で市立学校教諭の水準維持に必要な経費は、公費負担とすべきものと考えております。

また、学校徴収金は、授業で作成した成果物や授業等に用いる購入品が個人に帰属する場合と、その直接的利益が生徒に還元されるものに関する経費は、個人負担をお願いしているものであります。

保護者負担につきましては、本当に必要なものかどうかよく精査し、保護者負担の軽減を図るためにも適正に対応しなければならないものと考えております。

市の当初予算につきましては、要求につきましては、学校長等と、今後どういうふうな予算要求の仕方が必要であるのかということは、学校長等と協議をしまいたいというふうに考えております。

○4番（阿部真一君） 単純な実感として、やはり長野市政になって教育現場への予算措置、そして施設整備などでの目に見える部分の変化がたくさんあるので、やはり本来既存として長年先輩方が培った知恵の部分である部分の運営の方法というのが、やっぱり制度的に難しい時期に来ているのだと思います。その部分、部長答弁がありました。先ほど言った、今、部長がおっしゃった答弁をけんけんがくがく会派室のほうでいろいろ協議させていただく中で、さっきも言いましたが、子どもが本当に真ん中にいるかというのをやっぱり僕自身も反省をしまして、ぜひその部分は教育委員会も、子どもを必ず中心に置いた運営をしていただきたい。今からぜひそういった明るい未来が見える学校現場であってほ

しいというふうに思いますので、その部分を要望して、次の質問に移らせていただきます。

それでは、次に行政改革ということで、行政手続のデジタル化関連の質問を、3つの部にわたって質問させていただきます。

おかげさまで議会のほうも、今議会から皆さん見て分かるようにタブレットを導入しています。この中でやはりコロナがあり、デジタル化が、国のほうもデジタル庁が立ち上がって、このデジタルの流れというのは、いろんな部分で変えることができない部分であろうかと思います。

その中で、まず市民福祉部関連についてお聞きをしたいと思います。今回、別府市と医療現場の在り方について、また今後のデジタル化を含めた行政手続の在り方について質疑をさせていただきます。

生活保護制度における生活保護受給者が医療機関を受診するとき、まず受給者が受診する前に市の担当のケースワーカーに必ず連絡し承認を受け、その後、受給者の方が医療機関で受診をする。必要であれば受診後、お薬を受ける流れになっているというふうに認識しておりますが、間違いはないでしょうか。

○ひと・くらし支援課長（甲斐博幸君） お答えします。

間違いございません。

○4番（阿部真一君） それでは、この生活保護受給者が医療機関を受診する際に、別府市と医療機関で様々な書類の流れがあるかと思っています。また受診後、医療機関が行政に診療報酬請求を行います。ひと・くらし支援課にて行っているレセプト点検、その総数をお答えください。

○ひと・くらし支援課長（甲斐博幸君） お答えします。

生活保護受給者が医療機関を受診する際には、医療要否意見書と医療券を発行し、医療機関へ発送します。その意見書に主治医が医療の必要性を記載し、返送後に嘱託医との協議で医療の必要性の可否を判断します。

現状は、意見書と医療券は全て紙でのやり取りとなっております。医療機関は、医療券に記載されている情報を基にレセプト管理システムを通じて請求を行います。市内の医科歯科、訪問看護、合わせて約180か所、調剤薬局約70か所から毎月約7,000件の請求が、システムを通じて来ますが、2名のレセプト点検員と2名の看護師で請求内容の確認を全て行っております。

○4番（阿部真一君） 答弁にもありました多くの医療機関ですね、こういった受給者の方以外のお子さんもお年寄りも、多くの方が病院機関を訪れています。その中で別府市は、この生活保護受給者に関してのレセプト点検を2名のレセプト点検専門員と2名の看護師で請求内容の精査を基本病院機関と市のほうで紙ベースでやっている。その中で7,000件という数字がありましたが、その負担量をこの4名の点検されている点検員の方に聞くことはできませんが、想像するにかなりの業務負担というか、人間的なリスクを考えると、やはり今デジタルのデータの時代になかなかちょっと難しいのではないかと。個人情報の在り方の難しさがあるのは理解をしているのですが、やはりこういった点検の仕方が人的なミスマッチを生んで、「抑制」という言葉を使うとあれなのですが、余分な経費がかかってしまうおそれがあるかと思っています。

今後、医療機関とぜひ行政機関のやり取りをできるだけ利便性を向上させるためにデジタル化の導入、受診診療データを基にすることで適切な医療費、薬代が処理されて、公費の義務的経費の抑制対策、そして健全な予算支出に資すると私自身が考えていますが、現在の担当課の考えをお聞かせください。

○ひと・くらし支援課長（甲斐博幸君） お答えします。

国の方針として、マイナンバーカードを活用した生活保護受給の有無について資格確認

のシステム化が、全国的に導入される予定となっております。それにより医療機関が生活保護受給者の資格をマイナンバーカードにより確認することができるようになり、医療券の確認をする手間を省くことができるようになります。

ひと・くらし支援課としても、各機関と連携してオンラインでの資格確認のシステム化の導入を検討してまいります。

- 4番（阿部真一君） この質問で一つ言いたかったのは、レセプト点検後の行政機関のシステム上デジタル化の導入は、支出と収入の部分考えたときに、国・県費・市費などを所管の上部行政の機関に準ずる部分がやはり内部では多いのであろうというふうに考えています。その部分は、やはり担当課としてはすぐに改善することは、上部の国・県のシステムがあらうかと思imasので、なかなか難しいと思imas。

しかしながら、この生活保護受給者の医療費、薬代などの別府市内の病院、そして薬局など関係機関に関しては、事務処理をやはり手作業で行っていると。こういった診療報酬の確認も紙ベースで郵送で出して、病院メンバーが郵送で預かって、それを病院の先生が手書きで書いて、またひと・くらし支援課に返信をするという数を7,000件、4人の点検員の方でやられているということでもあります。

例年、生活保護の予算に関しては国・県・市の予算でおよそ70億近く支出されております。市費としてもおよそ10億程度ですかね、単費で支出されている部分もあります。今後、生活保護全般の歳出を含むやはり社会保障費の歳出の増加、これはもう皆さんも予測されている部分は同じだと思います。その部分を鑑みても、ぜひ医療機関と別府市の行政手続の紙ベース、手作業である実態を鑑みると、やはりミスマッチが起きて過剰な予算支出や、本来であればチェックできるはずであるレセプト点検そのもの自体の精度の低下を個人的に懸念をしております。ぜひ今後適切で正確な予算支出、そして、まず職員の負担軽減と関係機関の業務軽減も念頭に置いていただいで調査研究を進めていっていただきたい、そのように思imas。

それでは、もう一度教育委員会に戻らせていただきます。社会教育課のほうですね、質問をさせていただきます。社会教育課のほうは1点だけですね。

別府市内にある地区公民館の予約状況、そういったのも大分県のシステム、公共施設のシステムに準じて導入している部分があるかと思imas。それが3年ぐらいたったのですかね、3年か4年たっていると思imas。その中で、やはり市民の方が利用するに当たっての利便性、そして、または変更していかなければいけない声というのも現場ではお聞きしていると思imasが、現状のこの予約システムに関しての流れを教えてください。

- 社会教育課長（古本昭彦君） お答えいたします。

現在、別府市の地区公民館につきましては、議員おっしゃったように大分県の予約システムを利用しております。利用される場合には、このシステムから貸館の予約をするような形でっております。

- 4番（阿部真一君） この部分、やはり地区公民館は社会体育団体、そして社会教育団体などの各団体が利用する施設がかなり多くあると思imas。やはりその中で特に減免申請、この部分はやはりまだ紙媒体で申請受付をされているというふうにお聞きをしております。しかも、これは公民館の開いている時間の3時ないし4時まででその減免申請の紙を各団体の長の印鑑を持って事務局に持ってきてくださいということで、よく利用者の方がその時間に間に合わなかったり、なかなかそういった手続ができないということで不便さを耳にする部分があります。この部分の、教育委員会の中ではこういった減免申請の中で必要とする印鑑の必要性和、市民感覚でいうとそういった社会体育団体、社会教育団体に資する部分の善意的な構想を持って押印の必要性を排除するとか、やはりそういった利用者の利便性を図った申請受付にしていっていただきたいというふうに考えております。

教育委員会の地区公民館の在り方については、また別の機会をもって質問させていただきたいと思っておりますので、これはこの場で要請だけ。ぜひ減免に対しての申請に関しては、手続を見直していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、3番目の消防行政関連についてお聞きをいたします。

消防行政の手続においては、各分団の中で消防本部の管理監督上、申請や届出が必要になる部分があるかと思っております。実際どのような部分があるのかお答えください。

○消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

大きく分けますと、庶務課の消防団関係、警防課の救急講習や火災の罹災証明関係、そして予防課の防火管理や消防設備関係などの事務手続がございます。

○4番（阿部真一君） この庶務課の消防団関係のところで、少しお聞きをしていきたいと思っております。この消防団の活動における訓練、そして火災出動、いろいろな場面での報告義務というのが、消防本部と団本部の間であろうかと思っております。消防本部の独自のデジタル化というか、業務の中での事務処理の中でQRコードを使った取組をしていると思っております。その件についてちょっと御答弁ください。

○消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

現在、消防本部では、パソコンやスマホのアプリを使って消防団が訓練を行った際の内容と車両の走行距離の報告や、防火対象物の消防訓練の届出を受けております。また、聴覚や言語機能に障がいがある方が119番通報できるネット119緊急通報システムがございます。

○4番（阿部真一君） これは分団のほうに指導という形で、こういったフォーマットでぜひ訓練の内容の書類を提出していただきたいということで、消防本部から団本部のほうに要請があって、各分団にその指導が行っている最中であるかと思っております。

メリットとして、こういった報告書をわざわざ団の方が本部に足を運んで持っていくことの必要性がなくなります。そして、メリットとして考えたのですが、デメリットのほうはあまりないかなというふうに私自身は考えております。これらの報告と届出について、団のほうにどのように指導しているのか御答弁ください。

○消防本部次長兼庶務課長（浜崎仁孝君） お答えいたします。

特定の組織となる消防団については、各分団長を通じて周知しており、防火対象物の消防訓練の届出については、ホームページへの掲載や窓口のほか、出向した訓練や講習時にも周知しております。

○4番（阿部真一君） はい、分かりました。今後につきましては、いろんな分野で消防点検とかそういった部分で事務手続の見直しをする方向が、総務省のほうからも示されると思っております。ぜひ総務課などと協議していただいて、団を中心にさらなる市民サービスの向上と併せて、職員のまず事務経費負担の改善としても取り組んでいっていただきたいというふうに思っております。

この中でぜひ総務部長、消防団もそうなのですが、こういった経費の計上をするときにメーター報告、ガソリンをどれくらい使ったかというのも、アナログでレシートのチェックでやられているというふうに聞いた部分がございます。その分も分かりやすくシステムを構築するなりやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、このデジタルに向けて、今日は3つの部にわたって質問をさせていただきました。

最後に、このデジタル化、コロナ禍から見えてくる行政手続の在り方として、各課における行政手続の現状と方向性についてお聞きをしていきます。

このデジタル化が推進され、さらにこのコロナ禍の中、このデジタルが必要・重要性が高まっていくのは間違いございません。この中で今後別府市としては、行政手続の在り方

について全国的な進め方もあろうかと思えます。国の進む方向もあろうかと思えますが、どのように進めていくのか御答弁ください。

○情報政策課長（新貝 仁君） お答えいたします。

まず、国のほうでございます。デジタル化につきまして全国の自治体に取り組むべきデジタル化の方針といたしまして、令和2年12月に自治体DX推進計画というのを国として公表しているものでございます。自治体DX推進計画において、自治体自らが担う行政サービスについてデジタル技術・データを活用して住民の利便性を向上させるといったような、また業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくというふうにしているものでございます。

今まで、議員御質問がございました自治体の行政手続のオンライン化というところが、その推進計画の6つの重点項目の1つとしても上げられておりまして、行政手続をインターネットを活用したオンライン申請を推進するというような内容にはなっております。

そして、別府市についてですけれども、別府市のほうでは令和元年6月に「BEPFU×デジタルファースト宣言」というのを行いました。それから、今年度にはデジタルファースト宣言の考え方を、また2年後にアップデートしました「BEPFU×デジタルファースト推進計画」というものを作成しております。推進計画のほうでは、市民サービスの向上を目的とした取組の1つといたしまして、行政手続のオンライン化というものも推進していくというようなことしております。

○4番（阿部真一君） ありがとうございます。別府市としても、このデジタルファースト宣言を踏まえて、デジタルのほうに大きく行政手続のほうもかじを切っていく方向性が示されています。その中で、現在進捗の中でも「ぴったりサービス」など自治体が共同で利用する、国がこれは整備したシステム・計画だと思いますが、所要の標準様式が定められているものに対して徐々に導入していつている部分があります。この部分についてちょっと御説明をお願いいたします。

○情報政策課長（新貝 仁君） お答えいたします。

行政手続のオンライン化において、本人確認が必要な手続というものがございます。それをインターネットで行うためにマイナンバーカードの本人認証機能というのを使いましたシステム、申請システムですね、それが国が整備しました「ぴったりサービス」というサービスになります。別府市としましても、こちらを利用していく計画にしておりまして、今年度は職員採用試験の申込み、それから国政選挙の不在者投票用紙の交付申請などをこの「ぴったりサービス」で実施したところでございます。

議員おっしゃいました標準様式というものも、国が定めているものがございます。全国の自治体で同じ様式、同じ手続ができるようにという趣旨でございますけれども、この標準様式が定められているものにつきましては、原則標準様式を利用していく、順次定められているような状況ですので、定められ次第準備していくという方向にしております。これによりまして本市の行政手続を見直しまして、全国的に同様な行政手続になっていくというような部分があるというふうに考えております。

また、具体的には現在「子育てワンストップ」という分野で児童手当の現況届や保育所への入所申込みなど15手続について「ぴったりサービス」への登録作業を行っているところでございます。

また、火災予防の分野の各種の届出、それから介護のワンストップと呼ばれる介護関係の様々な届出の手続状況についても、既に標準様式が定められておりますので、こちらについても関係課と導入に向けて協議を行っているところでございます。

今後も標準様式が定められていないもの、それから厳格な本人確認を必要としない手続なども含めまして、幅広い分野でデジタルを活用した申請を進めていき、何より市民の皆様

さんが使いやすく簡素化した行政手続を実現していければというふうに考えております。

- 4番（阿部真一君） 今、情報政策課長のほうから答弁がありました。この「デジタル」という言葉で、やはりつまり方もかなりいらっしゃいます。議会でも、今度4月、議会が終わってからこのタブレットの研修会をうちの会派のほうでもやるのですけれども、やはり利便性は利便性として使える人だけ前にどんどん進んでいく。こういうデジタルを進めていく上で、こういった市民サービスをつかさどる部分の手続に関しては、やはり市長も日頃から言っていますように、一人も取りこぼすことなくこういった便利なサービスを実用として使っていただきたい。それを使うに当たっての行政の指導も、ぜひ体制をしっかりと構築していただきたいというふうに考えています。

今日、市民福祉部の生活保護受給の問題、教育委員会の地区公民館の予約の問題、消防本部の団本部との業務連絡の問題、一部ですが、行政手続に係る質疑としてさせていただきました。

総括として、全庁の方向として行政手続のデジタル化を進めていく取組・方向性は理解をさせていただきました。まず、この行政手続のデジタル化を進めていくときに、国・県システムに準ずるもの、別府市独自でできる、観光関係などはできる方向性はかなりあるかと思いますが、別府市独自でシステムデジタル化が可能な部分というのを、しっかり情報政策課のほうで全課にわたって精査をしっかりとさせていただく。これは大変多くの産みの苦しみもあるかと思いますが、先々別府市の大きな財産になることを信念を持って進めていっていただきたい。そしてまた根拠となる条例の改定・改正ですね、規則の改正など総務部所管、各所管課の担当課としっかりと協議をして、知恵を出しながら取り組んでいっていただきたい。そして、市役所内の全体の手続のデジタル化が市民のサービス向上に資することを心に持って、自信を持って取り組んでいっていただきたいと思いますので、また議会のほうでも質問させていただきますし、大いに期待をしておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

- 議長（松川章三君） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は、明日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は、明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時18分 散会